

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第49期) 至 平成23年3月31日

株式会社 ミスミグループ本社

(E02770)

第49期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ミスミグループ本社

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第49期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 三 枝 匡

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7112(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員・CFO 真 田 佳 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7124

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員・CFO 真 田 佳 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月	第49期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	118,139	126,665	110,041	89,180	121,203
経常利益 (百万円)	16,055	16,176	10,627	8,082	15,230
当期純利益 (百万円)	9,447	9,698	4,686	3,885	9,007
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	8,405
純資産額 (百万円)	63,938	71,423	71,853	75,946	84,275
総資産額 (百万円)	84,244	92,596	86,079	92,940	107,551
1株当たり純資産額 (円)	725.44	805.33	808.90	853.70	936.82
1株当たり当期純利益 (円)	108.42	109.72	52.89	43.84	101.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	107.17	109.26	52.86	43.80	100.93
自己資本比率 (%)	75.7	77.0	83.3	81.4	77.9
自己資本利益率 (%)	16.0	14.4	6.6	5.3	11.3
株価収益率 (倍)	19.5	16.1	22.4	43.7	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,135	11,244	12,412	6,413	11,734
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,533	△12,855	△4,182	△17,161	△2,965
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,115	△1,407	△2,092	△1,105	△559
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,215	17,636	22,670	10,908	18,763
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (名)	3,382 [652]	3,813 [656]	4,049 [450]	3,581 [357]	4,831 [414]
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	4,401	4,624	5,208	4,547	7,799
経常利益 (百万円)	2,335	2,507	2,245	1,039	1,432
当期純利益 (百万円)	2,521	2,456	2,215	952	1,534
資本金 (百万円)	4,060	4,595	4,681	4,681	5,340
発行済株式総数 (千株)	88,259	88,921	89,018	89,018	89,853
純資産額 (百万円)	44,882	45,960	46,226	46,922	48,362
総資産額 (百万円)	47,333	48,135	48,595	49,792	51,673
1株当たり純資産額 (円)	508.60	517.73	519.77	526.24	535.42
1株当たり配当額 (円)	22.00	23.00	13.00	10.00	20.20
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(11.00)	(10.00)	(2.00)	(9.70)
1株当たり当期純利益 (円)	28.94	27.79	25.00	10.75	17.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.60	27.67	24.99	10.74	17.19
自己資本比率 (%)	94.4	95.2	94.8	93.7	92.7
自己資本利益率 (%)	5.8	5.4	4.8	2.1	3.2
株価収益率 (倍)	72.9	63.5	47.5	178.5	119.8
配当性向 (%)	76.3	82.9	52.0	93.1	117.2
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (名)	67 [28]	70 [25]	112 [32]	122 [30]	514 [203]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和38年2月	電子機器及びベアリング等の販売を目的として三住商事株式会社(資本金500千円)を東京都千代田区に設立。
昭和40年7月	プレス金型用部品として、ノックピンを発売。
昭和42年1月	プレス金型用部品としてウレタンスプリングを発売。営業品目の主体を金型用部品におく。
昭和48年6月	中部営業所(現 名古屋営業所)を愛知県日進町(現 愛知県日進市)に開設。 以後各地に営業所を開設、展開。
昭和52年1月	「プレス金型用標準部品」カタログを創刊。
昭和55年1月	業界情報・技術情報の提供を目的に情報紙「Voice」を創刊。
昭和56年4月	関西地区流通センターとして関西プラント(現 西日本流通センター)を兵庫県三田市に開設。
昭和60年5月	「プラスチック金型用標準部品(現 プラ型用標準部品)」カタログを創刊。
昭和62年9月	台北支店(日商三住商事)を台湾台北市に開設。
昭和63年2月	北米での金型用部品等の販売、日本への輸出を目的としてMISUMI USA, INC.(現 連結子会社)を米国イリノイ州に設立。
昭和63年9月	「自動機用標準部品(現 FA用メカニカル標準部品)」カタログを創刊。
平成元年5月	株式会社ミスミに商号変更。 台湾での金型用部品等の販売、日本への輸出を目的としてMISUMI TAIWAN CORP.(現 連結子会社)を台湾台北市に設立し、台北支店の業務を継承。
平成元年10月	欧州での金型用部品等の販売、日本への輸出を目的としてMISUMI (U.K.) LIMITED(現 MISUMI UK LTD.(現 連結子会社))を英国ミドルセックスに設立。
平成3年4月	「研究開発用電子部品(現 FA用エレクトロニクス)」カタログを創刊。
平成3年8月	関西プラント(現 西日本流通センター)新社屋完成。
平成5年7月	「金型加工用工具(現 Tool-DIRECT)」カタログを創刊。
平成6年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成6年4月	東南アジアでの金型用部品等の販売、日本への輸出を目的としてMISUMI SOUTH EAST ASIA PTE., LTD.(現 連結子会社)をシンガポールに設立。
平成6年7月	「FA用加工部品(現 メカニカル加工部品)」カタログを創刊。
平成6年12月	開業医向け医材「NURSE HELP(現 PROMICLOS)」カタログを創刊(現 株式会社プロミクロス)。
平成7年6月	FAコンピュータ部品「コンピュータ&ネットワーク部品(現 FA用エレクトロニクス)」カタログを創刊。
平成7年8月	香港・中国での金型用部品等の販売を目的として、MISUMI E. A. HK LIMITED(現 連結子会社)を香港に設立。
平成9年1月	タイでの金型用部品等の販売を目的として、MISUMI (THAILAND) CO., LTD.(現 連結子会社)をバンコクに設立。
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年5月	韓国での金型用部品等の販売を目的として、MISUMI KOREA CORP.(現 連結子会社)をソウルに設立。
平成15年4月	ドイツに現地法人MISUMI EUROPA GmbH(現 連結子会社)を設立。
平成15年6月	上海に現地法人、SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.(現 MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.(現 連結子会社))を設立。
平成15年10月	上海に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成16年5月	北米にてFAインチ単位カタログを創刊。 北米に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成17年4月	駿河精機株式会社(現 株式会社駿河生産プラットフォーム(現 連結子会社))と株式交換により経営統合し、株式会社ミスミグループ本社へ商号変更、全事業を承継する株式会社ミスミ(現 連結子会社)を設立。
平成17年5月	広州(中国)に現地法人、スルガセイキ(広州)有限公司を設立。
平成17年7月	広州(中国)に物流・生産拠点としてQ C T 配送センター、駿河広州工場を開設。 ポーランドに現地法人、SURUGA POLSKA Sp. z o.o.(現 連結子会社)を設立。 ベトナムに駿河ベトナム第2工場を増設。
平成17年8月	アトランタ(米国)に営業拠点を開設。
平成17年10月	タイに物流・生産拠点としてQ C T 配送センター、駿河タイ工場を開設。
平成18年1月	フランクフルト(ドイツ)に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成18年4月	株式会社ミスミの多角化事業を継承する株式会社プロミクロス(現 連結子会社)を設立。
平成18年8月	静岡県に三島精機株式会社(現 連結子会社)を設立。
平成18年9月	韓国に現地法人、SURUGA KOREA CO., LTD.(現 連結子会社)を設立。
平成18年10月	マレーシアに営業拠点を開設。 韓国に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成18年12月	ベトナムに営業拠点を開設。
平成19年2月	韓国に生産拠点として駿河韓国工場を開設。
平成19年4月	熊本県にマーケティングセンターとしてミスミQ C Tセンター熊本を開設。
平成19年7月	ポーランドに生産拠点として駿河ポーランド工場を開設。
平成19年10月	兵庫県神戸市に集合生産基地としてミスミ生産パークを設立。
平成19年11月	深セン(中国)に営業拠点を開設。
平成20年3月	株式会社ミスミの子会社として、株式会社S P パーツ(現 連結子会社)の株式を全額譲受。
平成21年3月	インドに現地法人、MISUMI INDIA Pvt Ltd.(現 連結子会社)を設立。
平成21年11月	グルガオン(インド)に営業拠点を開設。

年月	沿革
平成22年 7月	イタリアに営業拠点を開設。
平成22年 8月	寧波(中国)に営業拠点を開設。
	チェンナイ(インド)に営業拠点を開設。
平成23年 1月	駿河精機株式会社を「株式会社駿河生産プラットフォーム」へ社名変更、OST事業を継承する子会社、「駿河精機株式会社(現 連結子会社)」を新設し営業を継続。

3 【事業の内容】

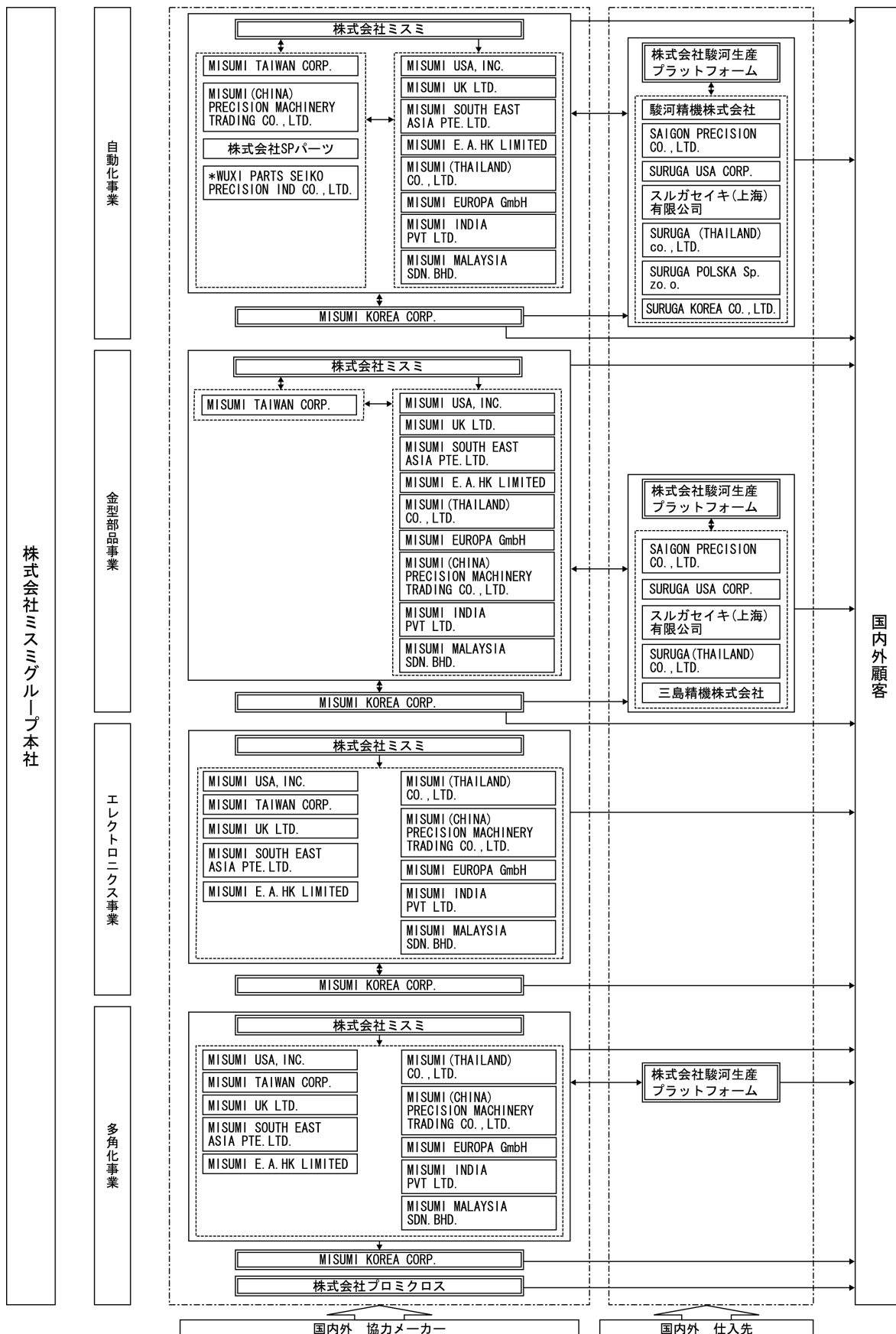
当社グループは、株式会社ミスミグループ本社(当社)、連結子会社23社及び非連結子会社3社で構成されており、自動化事業、金型部品事業、エレクトロニクス事業、多角化事業の4つの領域において事業を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、報告セグメントと同一の区分であります。

事業の名称	事業の概要	主要な取扱商品名	主要な子会社及び関連会社名
自動化事業	FA（ファクトリーオートメーション）などの生産システムの合理化・省力化で使用される自動機の標準部品（シャフト、ブッシュ、リニアガイド、位置決め部品、プーリー、アルミフレーム、ステージなど）をはじめ、高精度の精密生産装置に利用される自動位置決めモジュール、光技術関連の各種実験研究機器の開発・提供と電子機器類のデジタル化に伴い変化する各種機器生産現場への部材などを開発・提供しております。	<ul style="list-style-type: none"> ・シャフト ・ブッシュ ・リニアガイド ・位置決め部品 ・プーリー ・アルミフレーム ・ステージ 等	株式会社ミスミ 株式会社駿河生産プラットフォーム 駿河精機株式会社 (計22社)
金型部品事業	主に自動車、電子・電機機器分野に金属塑性加工用プレス金型、プラスチック射出成形用金型に組み込む金型標準部品（パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド、リテーナなど）、精密金型部品の開発・提供をしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンチ&ダイ ・スプリングガイド ・エジェクタピン ・コアピン ・ガイド ・リテーナ 等	株式会社ミスミ 株式会社駿河生産プラットフォーム (計18社)
エレクトロニクス事業	各種自動機や検査・計測器をつなぐ接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器分野における機器本体や周辺機器などの開発・提供をしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・接続用ケーブル ・ハーネス ・コネクタ ・計測・制御機器部品 等	株式会社ミスミ (計12社)
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料の開発・提供をしております。	機械加工用工具 <ul style="list-style-type: none"> ・エンドミル ・カッター 医療材料 <ul style="list-style-type: none"> ・注射針 ・シリンジ 等	株式会社ミスミ 株式会社プロミクロス (計14社)

事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1 ←→ は、製品・商品、サービスの流れを表しております。
- 2 *印は非連結及び持分法非適用の子会社、それ以外は連結子会社になります。
- 3 スルガセイキ(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります、電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。
- 4 当連結会計年度において、駿河精機株式会社を株式会社駿河生産プラットフォームに社名変更しております。
- 5 当連結会計年度において、株式会社駿河生産プラットフォームについて会社分割を行い、駿河精機株式会社を設立いたしました。
- 6 本状況は、平成23年3月31日現在の企業集団の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 株式会社ミスミ	東京都 江東区	850百万 円	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0	役員の兼任 2名	(注) 4、5
株式会社プロミクロス	東京都 江東区	50百万 円	多角化(開業医・ 動物病院向け医療 材料)	100.0	役員の兼任 3名	
株式会社S P パーツ	茨城県 稲敷郡阿見町	99百万 円	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 2名	(注)2
MISUMI USA, INC.	米国 イリノイ州	4,900千 US\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主 として北米・南米地区を担当。	(注) 2、4
MISUMI TAIWAN CORP.	台湾 台北	15,000千 NT\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点及び調達拠 点として、主として台湾地区を担 当。 役員の兼任 1名	(注)2
MISUMI UK LTD.	英国 ミドルセックス	800千 £	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主 として英国地区を担当。 役員の兼任 1名	(注)2
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	1,000千 S\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主 として東南アジア・オセアニア地区 を担当。 役員の兼任 1名	(注)2
MISUMI E. A. HK LIMITED	中国 香港	8,000千 HK\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主 として香港地区を担当。 役員の兼任 2名	(注)2
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨー	37,701千 THB	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主 としてタイ地区を担当。 役員の兼任 1名	(注)2
MISUMI KOREA CORP.	韓国 ソウル	700百万 KRW	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0	当社グループの販売拠点及び調達拠 点として、主として韓国地区を担 当。 役員の兼任 1名	
MISUMI EUROPA GmbH	ドイツ シュワルツバ ハ	6,500千 EUR	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主 として欧州地区を担当。	(注) 2、4
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中国 上海	180,509千 RMB	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点及び調達拠 点として、主として中国地区を担 当。 役員の兼任 2名	(注) 2、4
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	インド ブネ	586,201千 INR	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (61.5)	当社グループの販売拠点として、主 としてインド地区を担当。 役員の兼任 1名	(注) 2、4
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア スランゴール	2,500千 MYR	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化(機械加工 用工具)	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主 としてマレーシア地区を担当。 役員の兼任 1名	(注)2
株式会社駿河生産プラ ットフォーム	静岡県 静岡市清水区	491百万 円	自動化 金型部品 多角化(機械加工 用工具)	100.0	当社グループの生産拠点 役員の兼任 2名	(注) 7、8
駿河精機株式会社	静岡県 静岡市清水区	100百万 円	自動化	100.0	当社グループの生産拠点 役員の兼任 2名	(注) 7、8

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容	摘要
三島精機株式会社	静岡県 静岡市清水区	80百万 円	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	8,500千 US\$	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、4
SURUGA USA CORP.	米国 イリノイ州	7,500千 US\$	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、4
スルガセイキ(上海) 有限公司	中国 上海	73,509千 RMB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、 4、6
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨー	77,000千 THB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2
SURUGA POLSKA Sp. z o. o.	ポーランド グダンスク	22,654千 PLN	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、4
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓国 京畿道	2,502百万 KRW	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄は、すべて所有の割合であります。

「議決権の所有又は被所有割合」の欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 連結子会社のうち特定子会社は、株式会社ミスミ、MISUMI USA, INC.、MISUMI EUROPA GmbH、MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.、MISUMI INDIA Pvt Ltd.、SAIGON PRECISION CO., LTD.、SURUGA USA CORP.、スルガセイキ(上海)有限公司、SURUGA POLSKA Sp. z o. o. であります。

5 株式会社ミスミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	99,818百万円
② 経常利益	13,671百万円
③ 当期純利益	8,055百万円
④ 純資産額	58,215百万円
⑤ 総資産額	74,486百万円

6 スルガセイキ(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります、電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

7 当連結会計年度において、駿河精機株式会社を株式会社駿河生産プラットフォームに社名変更しております。

8 当連結会計年度において、株式会社駿河生産プラットフォームについて会社分割を行い、駿河精機株式会社を設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	国内		海外	合計
	本社等 (注) 2	ミスミQCTセンター 東日本流通センター 西日本流通センター (注) 3	在外子会社 (注) 4	
自動化事業	558 [85]	196 [86]	2,220 [25]	2,974 [196]
金型部品事業	395 [18]	69 [31]	900 [11]	1,364 [60]
エレクトロニクス事業	60 [22]	35 [16]	23 [1]	118 [39]
多角化事業	47 [41]	15 [7]	43 [2]	105 [50]
全社(共通) (注) 5	250 [69]	0 [0]	20 [0]	270 [69]
合計	1,310 [235]	315 [140]	3,206 [39]	4,831 [414]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 本社等は、当社と当社の関係会社である株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム、駿河精機株式会社、株式会社プロミクロス、三島精機株式会社、株式会社SPパーツの国内人員数を記載しております。
- 3 ミスミQCTセンター、東日本流通センター、西日本流通センターは、当社の子会社である株式会社ミスミの各セグメントにわたり受注・物流を担っており、その部門に従事している人員数を記載しております。なお、一概に人員数を振り分けることができませんので株式会社ミスミのセグメント別売上高の比率で按分しております。
- 4 在外子会社は、当社の子会社である株式会社ミスミと株式会社駿河生産プラットフォームの在外子会社の人員数とMISUMI KOREA CORP.の人員数を合算したものであります。なお、株式会社ミスミの在外子会社およびMISUMI KOREA CORP.は、各セグメントにわたり受注・物流を担っており、一概に人員数を振り分けることができませんので株式会社ミスミの在外子会社セグメント別売上高の比率で按分しております。一方、株式会社駿河生産プラットフォームの在外子会社は、各セグメントに従事している実人員数を記載しております。
- 5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している実人員数であります。
- 6 従業員数が当連結会計年度において1,250名増加した主な要因は、業容の拡大に伴う新規・中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
514 [203]	37.1	4.0	4,005,016

セグメントの名称	従業員数(名)
自動化事業	196 [86]
金型部品事業	69 [31]
エレクトロニクス事業	35 [16]
多角化事業	15 [7]
全社(共通)	199 [63]
合計	514 [203]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している実人員数であります。
3 従業員数が当期に392名増加しておりますが、これは業務の一部を当社連結子会社である株式会社ミスミより移管したことによるものです。
4 臨時従業員数が当期に173名増加しておりますが、これは業務の一部を当社連結子会社である株式会社ミスミより移管したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、各国における景気対策の終了や欧州における信用不安などから、欧米においては緩やかな回復となりましたが、中国を中心としたアジア圏の経済成長が継続したことを主因として、総じて回復・拡大局面が継続しました。また、日本経済は景気対策等により上半期は回復基調となりましたが、景気対策終了と円高の影響などから、下半期は踊り場局面入りしました。更に3月11日に発生した東日本大震災やそれに伴う電力不足の影響も強く懸念される状況となっており、景気の先行きは不透明感が強いものとなっております。

当社グループの顧客である機械製造業界においても、国内輸出企業を中心とした設備投資や、アジア各国における投資意欲が引き続き旺盛でした。当社グループは短納期および高い納期遵守率により引き続き着実に受注を取り込むと共に、顧客の設計を支援するウェブサイトの立ち上げや、前年度までに全現地法人で導入を完了したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなくサービスの面からも販売力強化を進め、順調に売上を伸ばしました。また、アジアなど海外における販売力の強化や、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおり、アジア各国の経済成長と合わせ、海外売上高も大きく伸長しております。この結果、連結売上高は、1,212億3百万円、対前年同期比で320億2千3百万円（35.9%）の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は155億6千2百万円、対前年同期比で71億5千4百万円（85.1%）の増益、経常利益は、152億3千万円、対前年同期比で71億4千7百万円（88.4%）の増益、当期純利益は90億7百万円、対前年同期比で51億2千1百万円（131.8%）の増益となりました。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減比 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減比 (%)
自動化事業	51,444	74,830	+45.5	6,817	11,277	+65.4
金型部品事業	23,006	26,622	+15.7	819	1,910	+133.1
エレクトロニクス事業	8,080	11,376	+40.8	1,039	1,672	+60.9
多角化事業	7,772	9,113	+17.3	79	432	+441.3
全社・消去	△1,124	△739	—	△348	268	—
合計	89,180	121,203	+35.9	8,408	15,562	+85.1

・報告セグメントの業績

①自動化事業

主要顧客層である自動車業界は、上半期はエコカー補助金等の景気対策の影響が続いたほか、液晶・半導体関連においても設備投資が活発に行われ、回復・拡大基調が継続しました。一方下半期は、景気対策終了の影響などから、日本では踊り場局面となりましたが、欧州・アジアにおいては回復基調が継続し、全体としては回復・拡大局面が継続しました。これらの結果、売上高は748億3千万円となり、前年同期比では233億8千6百万円（45.5%）の増収となりました。営業利益は売上回復と前年に実施した収益性改善施策の効果を受け、112億7千7百万円となり、前年同期比では44億6千万円（65.4%）の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業も、上半期は主要顧客である国内自動車関連業界の回復基調が継続したものの、下半期は伸び悩みました。一方、欧州・アジアは回復基調を維持し、弱電関連業界も引き続き回復基調となったことから、全体としては底堅く推移しました。これらの結果、売上高は266億2千2百万円となり、前年同期比では36億1千5百万円（15.7%）の増収となりました。営業利益は製造工程改善の取り組みなどによりコスト低減が進んだ結果、19億1千万円となり、前年同期比では10億9千万円（133.1%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、半導体生産設備投資業界の活況により、売上高は113億7千6百万円となり、前年同期比では32億9千5百万円（40.8%）の増収となりました。営業利益は16億7千2百万円となり、前年同期比では6億3千3百万円（60.9%）の増益となりました。

④多角化事業

多角化事業は、機械加工用工具・消耗品関連事業（ファクトリーサプライ事業部担当）、及び動物病院向け医療消耗品関連事業（株プロミクロス）より構成されています。ファクトリーサプライ事業において、主力商品である超硬エンドミルが売上回復を牽引し、多角化事業全体で売上高は91億1千3百万円となり、前年同期比では13億4千1百万円（17.3%）の増収となりました。営業利益は4億3千2百万円となり、前年同期比では3億5千2百万円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、期首と比べ78億5千4百万円増加し、187億6千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、117億3千4百万円となり、前年同期に比べ53億2千1百万円増加いたしました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が154億9百万円、減価償却費が22億4千3百万円、売上債権の増加額が34億7千2百万円、たな卸資産の増加が22億7千7百万円、仕入債務の増加額が10億8千6百万円、法人税等の支払額が38億7千5百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、29億6千5百万円の支出となり、前年同期に比べ、支出が141億9千6百万円減少いたしました。この主な内訳は、有価証券の取得による支出が35億1百万円、有価証券の売却及び償還による収入が60億5千万円、固定資産の取得による支出が53億1千2百万円、定期預金の預入による支出が218億9千3百万円、定期預金の払戻しによる収入が214億7千5百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億5千9百万円の支出となり、前年同期に比べ支出が5億4千5百万円減少いたしました。この主な内訳は、短期借入金の減少による支出が3億円、株式の発行による収入が13億1千4百万円、配当金の支払額が15億7千3百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化事業	11,654	+42.98
金型部品事業	5,775	+9.65
多角化事業	267	+31.65
合計	17,696	+29.92

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記の金額には、当グループにおける生産子会社の生産実績を記載しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化事業	38,487	+43.82
金型部品事業	12,590	+8.88
エレクトロニクス事業	7,086	+39.70
多角化事業	6,062	+16.02
合計	64,226	+32.09

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比増減率(%)	受注残高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化事業	76,503	+42.3	2,473	+14.3
金型部品事業	26,970	+15.8	497	+7.1
エレクトロニクス事業	11,619	+39.7	262	+9.9
多角化事業	9,267	+16.2	66	+19.1
合計	124,361	+33.2	3,301	+12.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記の金額には、当連結会計年度より当グループにおける外部顧客からの連結受注実績を記載しております。
 3 上記の金額には、連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整を含んでおります。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化事業	74,830	+45.5
金型部品事業	26,622	+15.7
エレクトロニクス事業	11,376	+40.8
多角化事業	9,113	+17.3
調整額(注3)	△739	—
合計	121,203	+35.9

(注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は、連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、各事業領域における継続的な成長を可能とするために、「事業」「組織」「戦略」「業務」の4つの分野でビジネス展開上基本となる「ミスミ・コンセプト」を定めております。これらの4つのコンセプトを融合することで、Q（品質）、C（コスト）、T（時間）の革新を実現し、「創って、作って、売る」という他社の追随を許さないユニークなビジネスモデルを速く回すことで、当社グループの事業を、国内のみならず、世界的に展開しております。具体的な経営戦略として、今後も引き続き下記のテーマに鋭意取り組んでゆく所存であります。

(1) グローバル展開とウェブ戦略

当社グループは海外の事業展開に積極的に取り組んでおり、グローバルな流通経路の変革を目指しております。

当社グループの営業展開の主力ツールであるカタログ販売を例にとると、9年前には海外で発刊されている現地語カタログは英語版と韓国語版のみでしたが、2010年3月期にはフランス語版・イタリア語版・チェコ語版が加わるなど、現在では12カ国・28種類となっております。

一方、ウェブにより顧客が容易に閲覧できる電子カタログの整備やこれに基づくウェブ受注体制の拡大にも注力しております。前連結会計年度までに国内外の全拠点において電子カタログ化を進めたことにより、ウェブ受注体制が整いましたが、当連結会計年度には電子カタログを効率的に製作できるようになり、毎年を更新を容易に行うことができる仕組みと体制も整いました。ウェブ受注は9年間で全体の2割弱であったものから7割強に拡大し、紙媒体受注と並ぶ位置づけとなりました。

海外における拠点展開は、物流拠点が当連結会計年度にシンガポールに在庫センターを設立し9拠点となったほか、営業拠点も中国・インド・イタリアで拡充し、マレーシアを現地法人化するなど、着実に増強が進んでおります。今後は更に海外生産における生産効率の向上、海外物流や商流の改善に取り組み、ミスミQ C Tモデルによるコスト改善を実現してまいります。

(2) 生産・調達システムの改善

ミスミは2005年4月に駿河生産プラットフォームと経営統合して以来、グループ内に生産機能を持つことで「ものづくり」改革に邁進してきました。さらに2008年6月に製販一体の「企業体組織」発足によってミスミと駿河生産プラットフォームとの連携を強化し、同時に発足した「生産プラットフォームグループ」ではミスミグループ全体の生産改革を推進しています。そしてその中で駿河生産プラットフォームやS Pパーツにおいて改善手法が確立されてきており、その手法は協力メーカーの工程改善にも活用されております。

一方、円高の進行と海外メーカーの競争力向上に対応し、海外からの調達強化にも取り組んでいます。アジアを中心とした新規メーカー開発や調達部品の範囲拡大に取り組んでおり、徐々に成果が現れてきております。このように生産改善活動を強化する一方、海外メーカーのコスト競争力を取り込むことにより、ミスミQ C T「高品質・低コスト・短納期」モデルを実現してまいります。

(3) 組織の進化

駿河生産プラットフォームとの経営統合後、製販一体でグローバルな事業展開を図る当社グループにとって、迅速な意思決定と製販一体の経営がより一層重要となっております。

このため、当社グループでは2009年3月期、機械工業系事業について「企業体」を、事業サポート・インフラ機能については「プラットフォームグループ」をそれぞれ発足させています。この「企業体」は(株)ミスミ、(株)駿河生産プラットフォームなどの法人格を越えて、ミスミの営業部門と駿河生

産プラットフォームの製造部門を一体として運営し、「創って、作って、売る」の事業サイクルを早く回す「一気通貫体制」となっています。

この取り組みを加速させ、製販一体経営をより一層進めるために、当社グループは当連結会計年度に更に組織改編を行いました。駿河精機㈱はミスミグループの製造に関わるプラットフォームとしての役割をより強化するために㈱駿河生産プラットフォームと法人名称を改め、㈱ミスミの営業部門と一体となって製造コスト低減に取り組んでおります。また、「企業体」も「FAモーション企業体」「FAエレメント企業体」「金型企業体」に再編され、それぞれがグローバル展開と製販一体経営を軸に、更なる事業拡大を目指しております。

また、プラットフォームグループとしては、情報システム、ロジスティクス、コールセンターなどの機能を持つ「G事業プラットフォームグループ」と、グローバル生産統括、ものづくり改革などを行う「G生産プラットフォームグループ」がありますが、前連結会計年度には横断的に国際事業を推進する「国際事業推進本部」も立ち上げられております。

このように当社グループは事業の拡大と共に常に組織を進化させてきております。しかし、①「スモール・イズ・ビューティフル」の組織論に基づく「組織末端やたら元気」、②ビジネスプランを通じて少人数のチームに「戦略的束ね」を効かす、③経営者の人材を育成していく、というミスミ組織の3つの理念に変わりはありません。

当社グループは独自のユニークな組織論を活かし、新しい形の日本的経営を創造し、実践することを目指しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界の市場動向が業績に及ぼす影響について

当社グループは、主力の製造販売商品の自動化学業用部品および金型部品において、自動車・電機（液晶・半導体を含む）業界を主要顧客としております。従って、当社グループの業績は上記業界の生産動向ならびに設備投資動向の影響を受け、変動することがあります。

(2) 海外事業展開について

当社グループは、積極的に海外事業展開を図っておりますが、これは海外現地法人それぞれの組織体制の確立、現地生産・調達計画の進捗状況や、現地における当社グループの認知度の浸透状況および為替レートの変動、現地の政治的・経済的変動などにより大きな影響を受けます。事業の諸条件が計画通りに進捗しない場合、経費や設備投資などの先行支出の回収遅延により、当社グループ業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全管理について

当社グループの事業の中には、商品不良その他欠陥（構成物質の有害性の有無を含む）が発生した場合、販売停止や被害者への補償など、経済的損失及び事業運営に対する風評被害拡大に発展する事業分野もあります。

(4) 顧客情報の管理について

当社グループの営業形態はカタログ販売というデータベース・マーケティングの一形態であり、多くの顧客事業の情報を扱っております。これらの情報が管理不手際、コンピュータウイルス、ハッカー行為などにより流出した場合、大きな信用失墜・経済的損失につながるリスクを内在しております。

(5) 自然災害の発生による影響について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、製品および商品の流通形態に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、経営基盤を損なわない範囲を見定めつつ、製造技術を保有する株式会社駿河生産プラットフォームが核となった研究開発に取り組んでおります。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は3億2千1百万円であります。その中で研究開発活動は、関係会社及び各事業部の日常事業に関連し、且つ短期的な研究開発案件は各々の事業部門が担当し、その他の案件は、技術開発本部が担当しております。

報告セグメント別には、自動化学業においては、新規商品の開発及び生産性の向上を目的として3億1千万円を支出し、金型部品事業においては、高精度・高付加価値化への事業拡大、生産性の向上を目的として、1千1百万円を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財務方針

当社グループは、高成長を図りつつ、かつ健全なバランスシートと十分な流動性を維持する経営を行っております。安定した中長期的な成長のためにはフロントエンド（顧客サービス面）・バックエンド（サプライヤー関係面）ともにミスミ・エクセレンスを高める努力を継続することが不可欠と考えております。財務面においては実質的な無借金経営を継続しながら、資産の膨張を抑え、効率的な経営を目指すとともに、収益性・成長性の向上に努めてまいり所存であります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前年同期と比べ146億1千万円(15.7%)増加し、1,075億5千1百万円となりました。流動資産は146億3千1百万円(21.7%)増加し、819億8千5百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は、前年同期に比べ2千万円(△0.1%)減少し、255億6千6百万円となりました。有形固定資産は、前年同期に比べ13億3千7百万円(9.7%)増加し、150億7千3百万円となりました。無形固定資産は、前年同期と比べ12億6千9百万円(34.8%)増加し、49億1千9百万円となりました。これは主にソフトウェアの取得によるものであります。投資その他の資産は前年同期と比べ26億2千6百万円(△32.0%)減少し、55億7千3百万円となりました。これは主に投資有価証券の減少によるものであります。

（負債）

負債合計は、前年同期と比べ62億8千1百万円(37.0%)増加し、232億7千5百万円となりました。流動負債は前年同期と比べ60億3千1百万円(41.5%)増加し、205億6千2百万円となりました。これは主に未払法人税等の増加と支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。また、固定負債は前年同期と比べ2億4千9百万円(10.1%)増加し、27億1千3百万円となりました。

これらの結果、流動比率は4.0倍となり、継続して高い安定性を維持しております。

（純資産）

株主資本にその他の包括利益及び新株予約権を加えた純資産合計は842億7千5百万円となりました。これは主に当期純利益の増加に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は77.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの顧客である機械製造業界においては、国内輸出企業を中心とした設備投資や、アジア各国における投資意欲が引き続き旺盛でした。当社グループは短納期および高い納期遵守率により引き続き着実に受注を取り込むと共に、顧客の設計を支援するウェブサイトの立ち上げや、前年度までに全現地法人で導入を完了したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなくサービスの面からも販売力強化を進め、順調に売上を伸ばしました。

この結果、連結売上高は、1,212億3百万円、対前年同期比で320億2千3百万円(35.9%)増収となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、722億6千4百万円、対前年同期比で180億2千2百万円(33.2%)増加し、売上総利益は、489億3千9百万円、対前年同期比140億円(40.1%)の増益となりました。売上総利益率は前期の39.2%から40.4%へ改善しました。販売費及び一般管理費は、333億7千6百万円、対前年同期比で68億4千6百万円(25.8%)増加しました。売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は前期の29.7%から27.5%へ改善しました。これらの結果、営業利益は、155億6千2百万円、対前年同期比で71億5千4百万円(85.1%)の増益となり、営業利益率は前期の9.4%から12.8%へ改善しました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益と営業外費用を純額にした営業外損益は、3億3千1百万円のマイナスとなりました。この結果、経常利益は、152億3千万円、対前年同期比で71億4千7百万円(88.4%)の増益となり、経常利益率は前期の9.1%から12.6%へ改善しました。また、特別利益として補助金収入などを計上した結果、税金等調整前当期純利益は、154億9百万円、対前年同期比で76億3千1百万円(98.1%)の増益となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、90億7百万円、対前年同期比で51億2千1百万円(131.8%)の増益となり、売上高純利益率は前期の4.4%から7.4%へ改善しました。また、1株当たり当期純利益は、前期の43.84円に対して101.16円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、117億3千4百万円となり、前年同期に比べ53億2千1百万円増加いたしました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が154億9百万円、減価償却費が22億4千3百万円、売上債権の増加額が34億7千2百万円、たな卸資産の増加が22億7千7百万円、仕入債務の増加額が10億8千6百万円、法人税等の支払額が38億7千5百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、29億6千5百万円の支出となり、前年同期に比べ、支出が141億9千6百万円減少いたしました。この主な内訳は、有価証券の取得による支出が35億1百万円、有価証券の売却及び償還による収入が60億5千万円、固定資産の取得による支出が53億1千2百万円、定期預金の預入による支出が218億9千3百万円、定期預金の払戻しによる収入が214億7千5百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億5千9百万円の支出となり、前年同期に比べ支出が5億4千5百万円減少いたしました。この主な内訳は、短期借入金の減少による支出が3億円、株式の発行による収入が13億1千4百万円、配当金の支払額が15億7千3百万円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は53億6千2百万円であります。

うち、平成22年7月に完成した株式会社駿河生産プラットフォーム本社工場取得のため、11億8百万円の投資を行いました。

なお、当社グループにおいては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の設備投資の概要を記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ミスミ	本社 (東京都江東区)	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	本社施設・設 備、その他設備	307	—	59 (421.47)	4,029	4,396	371 (88)
	ミスミQCTセンター (東京都江東区) 他11拠点・営業所等			50	—	—	49	99	— (—)
	西日本流通センター (兵庫県三田市)	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	マーケティング センター設備、 その他設備	381	—	123 (3,002.10) [1,152.73]	24	529	— (—)
	東日本流通センター (神奈川県横浜市鶴見 区)			166	—	—	133	300	— (—)
	ミスミ生産パーク (兵庫県神戸市北区)	自動化 金型部品	生産用施設、その 他設備	2,021	44	1,751 (61,504.89)	0	3,817	— (—)
株式会社 プロミクロス	本社 (東京都江東区)	多角化	その他設備	7	—	—	130	138	18 (28)
株式会社 SPパーツ	本社工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	自動化	自動化製品生産 設備	632	284	— [18,757]	26	943	150 (12)
株式会社駿河 生産プラット フォーム	本社工場 (静岡県静岡市清水区)	自動化 金型部品 多角化	自動化・金型部 品製品生産設備	2,661	613	1,741 (71,579.34) [3,626.1]	240	5,257	479 (35)
駿河精機 株式会社	本社 (静岡県静岡市清水区)	自動化	その他設備	1	3	— [231.91]	22	27	55 (3)
三島精機 株式会社	工場 (静岡県駿東郡清水町)	金型部品	金型部品製品生 産設備	47	56	56 (1,868.21)	4	164	38 (6)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の内[]は、事務所・工場等の賃借物件であります。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。国内子会社の年間賃借料は952百万円であります。なお、賃借しているオフィスの土地の面積は記載しておりません。

4 帳簿価額「その他」は、器具備品・建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

5 株式会社ミスミの土地の賃借物件の内、1,152.73㎡は株式会社駿河生産プラットフォームからの賃借物件であります。

株式会社SPパーツの土地の賃借物件の内、2,355㎡は株式会社ミスミからの賃借物件であります。株式会社駿河生産プラットフォームの土地の賃借物件の内、3,626.1㎡は株式会社ミスミからの賃借物件であります。

駿河精機株式会社の土地の賃借物件の内、231.91㎡は株式会社駿河生産プラットフォームからの賃借物件であります。

6 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

7 上記の他、連結会社以外からの主なリースの内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株式会社ミスミ	本社 (東京都江東区)	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	本社設備、 その他設備	5年～7年	4	3
株式会社駿河生産プラットフォーム	本社工場 (静岡県静岡市清水区)	自動化 金型部品 多角化	自動化・金型部品製 品生産設備	5年～6年	83	70
株式会社SPパーツ	本社 (茨城県稲敷郡阿見町)	自動化	自動化製品生産設 備・その他設備	7年	39	118

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MISUMI USA, INC.	米国 イリノイ州	自動化 金型部品 エレクトロニ クス 多角化	その他設備	—	—	—	12	12	102 (2)
MISUMI TAIWAN CORP.	台湾 台北			—	—	—	7	7	55 (6)
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール			13	1	—	3	18	53 (—)
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン			62	8	—	18	88	134 (7)
MISUMI KOREA CORP.	韓国 ソウル			5	9	—	24	38	100 (—)
MISUMI EUROPA GmbH	ドイツ シュワルパツハ			20	12	—	33	66	87 (13)
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD	中国 上海			2	134	—	70	207	442 (11)
MISUMI India Pvt LTD.	インド ブネ			—	14	—	10	24	63 (—)
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア スランゴール			2	2	—	0	5	10 (—)
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	自動化 金型部品	自動化・金型 部品製品生産 設備	202	1,626	— [44,432]	370	2,200	1,656 (—)
SURUGA USA CORP.	米国 イリノイ州			—	91	— [948]	6	97	35 (—)
スルガセイキ (上海)有限公司	中国 上海			134	313	— [7,539]	39	487	334 (—)
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン			97	104	67 (6,205)	6	275	85 (—)
SURUGA POLSKA Sp. zo. o.	ポーランド グダンスク	自動化	自動化製品生 産設備	187	72	47 (21,000)	3	309	35 (—)
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓国 京畿道			—	36	— [1,066]	1	37	14 (—)

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の内[]は、連結会社以外からの事務所・工場等の賃借物件であります。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。在外子会社の年間賃借料は298百万円であります。なお、賃借しているオフィスの土地の面積は記載しておりません。

4 帳簿価額「その他」は、器具備品・建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております

6 スルガセイキ(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります。電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後一年間の設備投資計画(新設・拡充)は、60億円であり、その主な内容・目的は下記のとおりであります。

セグメント名称	投資予定額(百万円)		設備等の主な内容・目的	資金調達方法
	国内	海外		
自動化	2,660	3,340 (注) 2	国内及び在外子会社での生産・加工能力向上のための設備導入、また、業務効率改善のためのソフトウェアの導入及び改良	自己資金
金型部品				
エレクトロニクス				
多角化				
合計	6,000		—	—

(注) 1 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2 SAIGON PRECISION CO., LTD. の新工場取得のための投資、26億円を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,853,084	89,942,084	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、3
計	89,853,084	89,942,084	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日以降提出日までの間に新株予約権の権利行使によって発行された株式は含んでおりません。
3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

1 株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)

(1) 平成16年7月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	719	294
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,800	58,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,795(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,795 資本組入額 898	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(2) 平成17年3月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	790	731
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000	146,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,735(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,735 資本組入額 868	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)

(1) 平成17年7月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,325	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,785 資本組入額 893	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(2) 平成18年3月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,230	1,998
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	446,000	399,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,534(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,534 資本組入額 1,267	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 株主総会の普通決議日(平成19年6月21日)

(1) 平成19年7月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,219(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,302	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の状況については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 取締役会の決議日(平成19年12月17日)

(1) 平成20年1月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,027(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～ 平成27年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,027 資本組入額 1,167	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

5 株主総会の普通決議日(平成20年6月20日)

(1) 平成20年7月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,073(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,073 資本組入額 1,180	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日まで
の期間に限り、権利を行使することができる。
②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会の決議日(平成20年11月19日)

(1) 平成20年12月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	680	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,576(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～ 平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,576 資本組入額 832	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

7 株主総会の普通決議日(平成21年6月18日)

(1) 平成21年7月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,860	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,432(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,432 資本組入額 852	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

8 取締役会の決議日(平成21年7月21日)

(1) 平成21年8月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,110	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

9 取締役会の決議日(平成22年6月17日)

(1) 平成22年7月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

10 取締役会の決議日(平成22年6月17日)

(1) 平成22年7月付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,460	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,000	143,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日	43,592,042	87,184,084	—	3,243	—	9,943
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	1,075,300	88,259,384	817	4,060	817	10,760
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	661,700	88,921,084	535	4,595	535	11,295
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	97,600	89,018,684	85	4,681	85	11,381
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	89,018,684	—	4,681	—	11,381
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	834,400	89,853,084	658	5,340	658	12,039

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は、次によるものであります。

- 平成18年2月20日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は43,592,042株増加し、87,184,084株となっております。
- 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が89,000株、資本金が79百万円及び資本準備金が79百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	26	48	189	5	3,966	4,274	—
所有株式数 (単元)	—	248,123	2,317	12,650	520,556	9	114,180	897,835	69,584
所有株式数 の割合(%)	—	27.64	0.26	1.41	57.98	0.00	12.72	100.00	—

- (注) 1 自己株式385,333株は、「個人その他」に3,853単元、「単元未満株式の状況」に33株含めて記載しております。なお、株主名簿上の株式数と期末日現在の実質的な株式数は同一であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24単元及び28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	米国 ポストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,270	20.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,318	10.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,260	6.96
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券(株))	米国 ニューヨーク (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	5,657	6.29
田口 弘	東京都渋谷区	5,528	6.15
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,559	3.96
アールービーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト, ロンドン レンディング アカウント (常任代理人 スタンダードチャー タード銀行)	英国 ロンドン (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	2,726	3.03
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	英国 ロンドン (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,708	3.01
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,211	2.46
サジャップ (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	サウジアラビア王国 リヤド (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,574	1.75
計	—	57,816	64.35

(注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行(株)8,966千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)2,108千株、野村信託銀行(株)2,211千株であります。

4 平成22年6月24日(報告義務発生日平成22年6月21日)に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・インベ ストメント・マネジメント・エル エルシー	1345 Avenue of the Americas New York, NY 10105-4300 U. S. A.	18,684	20.97

- 5 平成23年2月7日（報告義務発生日平成23年1月31日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London, SW1X 7GG, England	3,738	4.18
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治 安田生命ビル14階	863	0.96
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	845	0.94
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	410	0.46
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	275	0.31
合計		6,132	6.85

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 385,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,398,200	893,982	同上
単元未満株式	普通株式 69,584	—	同上
発行済株式総数	89,853,084	—	—
総株主の議決権	—	893,982	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ 本社	東京都江東区東陽 二丁目4番43号	385,300	—	385,300	0.4
計	—	385,300	—	385,300	0.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

1 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月22日の第42回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役(4名) 従業員(139名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社、子会社及び関連会社の役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の第43回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役(2名) 従業員(166名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 3 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条および第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成19年6月21日の第45回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 4 当該制度は、会社法第236条、第238条、および第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成19年12月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（15名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 5 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条および第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成20年6月20日の第46回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役（8名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 6 当該制度は、会社法第236条、第238条、および第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成20年11月19日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（21名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

7 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条および第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成21年6月18日の第47回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役（7名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

8 当該制度は、会社法第236条、第238条、および第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成21年7月21日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（31名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 9 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条および第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成22年6月17日の第48回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 10 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成22年6月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（38名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	637	1,163,818
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	208	385,546	—	—
保有自己株式数	385,333	—	385,333	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題のひとつとして位置付け、当期純利益に対して配当性向20%を方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は定款の定めにより取締役会、期末配当は定時株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の業績と今後の展望を検討して当期末におきましては、平成23年6月17日の定時株主総会にて決議された1株当たり10.5円と、平成22年11月5日の取締役会にて決議された1株当たり9.7円の間配当金を合わせまして、年間1株当たり20.2円の配当とさせていただきます。

この結果、当期は連結純利益に対する配当性向20.0%、純資産配当率2.3%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実・強化を図りながら、長期安定的な経営基盤の確立に向けた商品力・サービスの向上と国内外の仕入・販売体制の整備等に活用して参ります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
平成22年11月5日 取締役会決議	864	9.7
平成23年6月17日 定時株主総会決議	939	10.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,765	2,435	2,095	1,969	2,143
最低(円)	1,812	1,540	960	1,187	1,530

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,775	2,100	2,087	2,129	2,143	2,138
最低(円)	1,653	1,671	1,892	1,995	1,947	1,554

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	CEO	三 枝 匡	昭和19年9月22日生	平成13年6月 平成14年3月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年10月	当社取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 ㈱ミスミ代表取締役社長 駿河精機㈱（現㈱駿河生産プラット フォーム）代表取締役社長 ㈱プロミクロス代表取締役 当社代表取締役会長・CEO（現任）	(注)3	547
代表取締役 社長		高 家 正 行	昭和38年3月21日生	平成11年1月 平成16年2月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年10月	A. T. カーニー㈱入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 駿河精機㈱（現㈱駿河生産プラット フォーム）代表取締役社長 当社代表取締役社長（現任） ㈱ミスミ代表取締役社長（現任）	(注)3	10
代表取締役 副社長		江 口 正 彦	昭和34年7月6日生	昭和57年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成20年10月 平成21年10月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役副社長（現任） 当社F A事業グループ管掌（現任）	(注)3	40
代表取締役 副社長		有 賀 貞 一	昭和22年10月13日生	平成9年6月 平成12年6月 平成17年10月 平成20年5月 平成20年6月 平成22年5月	㈱CSK専務取締役 ㈱CSK代表取締役副社長 ㈱CSKホールディングス 代表取締役 当社顧問 当社代表取締役副社長 事業プラット フォームグループ管掌（現任） ㈱プロミクロス代表取締役（現任）	(注)3	3
取締役		大 野 龍 隆	昭和39年10月1日生	昭和62年4月 平成14年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成23年1月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 駿河精機㈱（現㈱駿河生産プラット フォーム）代表取締役社長（現任） 当社取締役常務執行役員生産プラット フォームグループ本部長（現任） 駿河精機㈱代表取締役社長（現任）	(注)3	12
取締役		池 口 徳 也	昭和43年12月30日生	平成4年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年11月 平成22年6月	三菱商事㈱入社 ㈱ミスミ入社 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱ミスミ金型企業体社長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	CFO	真田 佳幸	昭和29年5月23日生	昭和53年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年6月	三菱商事㈱入社 三菱商事㈱連結経営推進部長 三菱商事㈱理事 エネルギー事業グループ管理部長 当社常務執行役員・CFO 当社取締役常務執行役員・CFO (現任)	(注)3	—
取締役		吹野 博志	昭和17年2月4日生	昭和49年12月 昭和61年3月 平成6年9月 平成14年6月 平成16年5月	セイコー電子工業㈱(現セイコーイン スツル㈱)入社 セイコー電子工業USA (現Seiko Instruments USA Inc.) 社長兼CEO デルコンピュータ㈱(現デル㈱) 代表取締役会長 当社取締役(現任) ㈱吹野コンサルティング 代表取締役社長(現任)	(注)3	65
取締役		沼上 幹	昭和35年3月27日生	昭和63年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成22年6月 平成23年1月	成城大学経済学部 講師 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 講師 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 助教授 一橋大学商学部助教授 一橋大学大学院商学研究科教授 当社取締役(現任) 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 (現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)		宮本 博史	昭和30年1月30日生	昭和53年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年3月	当社入社 当社取締役 当社執行役員 ㈱ミスミ監査役(現任) ㈱プロミクロス監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 駿河精機㈱(現㈱駿河生産プラッ フォーム)監査役(現任) ㈱SPパーツ監査役(現任)	(注)4	44
監査役		竹俣 耕一	昭和27年11月18日	昭和51年4月 昭和60年10月 平成2年10月 平成4年7月 平成9年6月	㈱東海銀行(現㈱三菱東京UFJ銀 行)入行 等松・青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 竹俣公認会計士事務所代表者 野村・竹俣会計事務所代表社員(現税 理士法人レクス会計事務所)(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		野末 寿一	昭和35年8月15日生	昭和62年4月 平成2年12月 平成8年3月 平成10年10月 平成12年6月 平成17年4月	弁護士登録 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ 法律特許事務所)入所(現任) 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 弁理士登録 駿河精機㈱(現㈱駿河生産プラッ フォーム)監査役 当社監査役(現任)	(注)5	4
計							731

- (注) 1 取締役 吹野博志、沼上 幹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 竹俣耕一、野末寿一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 宮本博史、竹俣耕一の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役 野末寿一の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は大野龍隆、池口徳也、真田佳幸、鈴木正則、新田弘志、松本保幸、中村茂仁、清水重貴、前田雅之の9名であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
丸山輝久	昭和18年7月1日生	昭和48年4月 昭和53年7月 平成13年6月	弁護士登録 紀尾井町法律事務所弁護士 (現任) 当社監査役	(注)	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命の遂行とともに継続的な企業価値の増大を目指して経営基盤の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

イ 会社経営機関と組織の内容

当社は、取締役会、グループ本社役員会、経営会議および監査役会により、業務執行の監督および監査を行っております。

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名（提出日現在）で構成され、原則として月1回開催し、経営および事業上の重要な意思決定を行うとともに、業務執行を監視しております。また、代表取締役を含む常勤取締役7名および執行役員のうち3名の合計10名（提出日現在）で構成されるグループ本社役員会を月2回開催し、監督と執行の両面での強化を図っております。

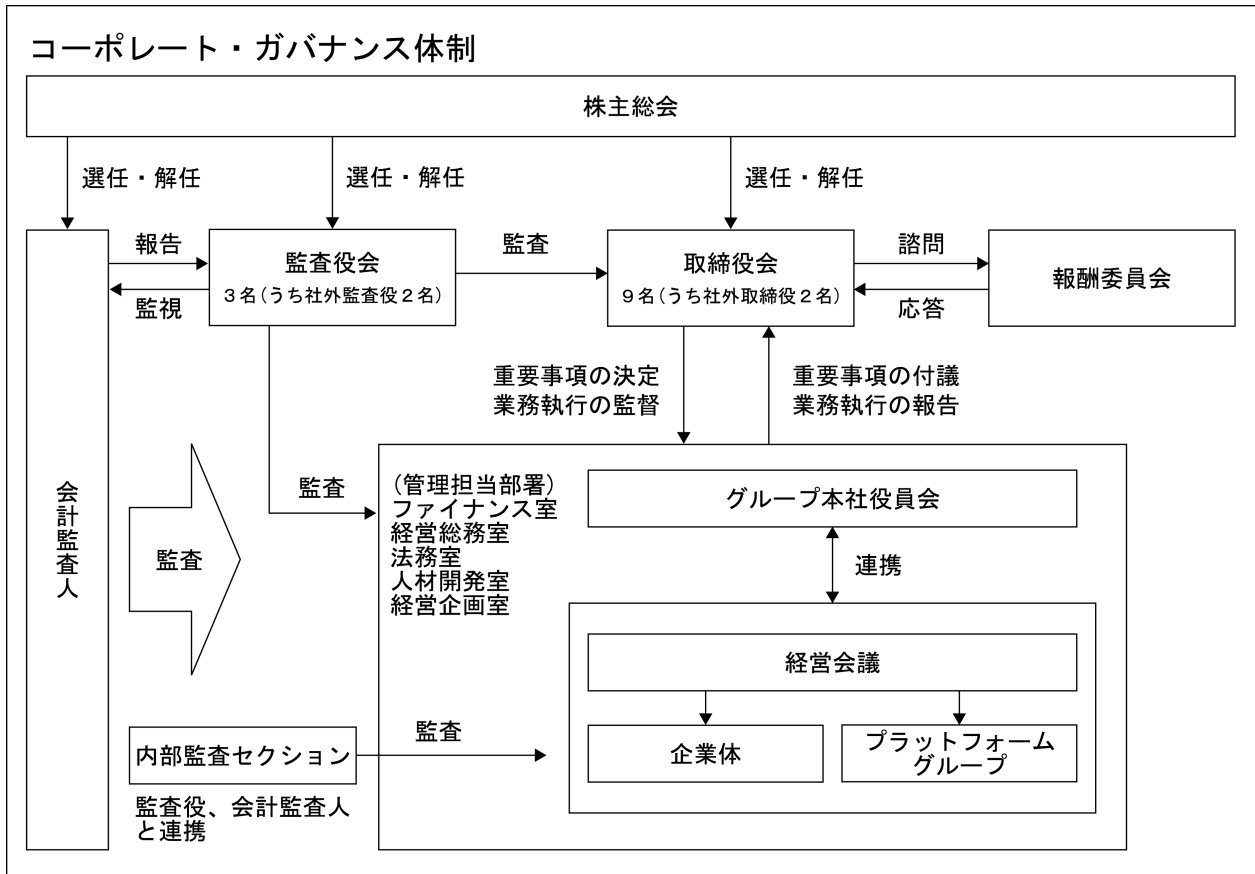
当社グループの機械工業系事業については「企業体」を、事業サポート・インフラ機能については「プラットフォームグループ」をそれぞれ発足させ、企業体・プラットフォームグループに権限と責任を委譲し、ミスミの営業組織を持つ事業部門と駿河生産プラットフォームの製造部門との製販一体の経営の実現と、意思決定の迅速化を図っております。

ミスミグループ内の各企業体およびプラットフォームグループにおいても経営会議を設け、意思決定プロセスの明確化を図っております。グループ本社役員会および経営会議の審議は、当社の取締役会への報告と事前審議も兼ねております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、取締役の職務遂行の監督を行っているほか、会計監査人および内部監査セクションとの連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

さらに、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含む報酬委員会を設置し、適切な報酬水準について審議・決定する仕組みをとっております。

ロ 提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、平成23年4月21日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。

進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。

毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。

d. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。

職務権限規程等の意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。

法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。

- e. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各関係会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各関係会社の業務の適正性を確保する。
内部監査セクションは、各関係会社に対して定期的に業務監査を実施する。
反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
- g. 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
監査役は会計監査人や内部監査セクションと定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会的使命の実現ならびに信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、グループ全社で共有する行動指針として「ミスミグループ行動規範」を平成20年4月に制定し、ガイドラインとともに当社グループ全社に配布し、周知徹底を図っております。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定ルール等各種規程・社内ルールの見直しを行い、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。

また、平成20年4月に当社における「情報」と「セキュリティ」についての基本的な考え方を宣言した「情報セキュリティ基本方針」および基本的なルールを記載した「秘密保持ルール」を制定し、詳細な手続きを定めた「情報セキュリティガイドライン」とともに当社グループ全社に配布し、その周知徹底を図っております。

また、代表取締役会長・CEO直属部門である内部監査セクションは、金融商品取引法の内部統制報告制度（J-SOX）における内部統制への対応の強化をはじめ、情報セキュリティのモニタリング実施により情報セキュリティの強化にも努めております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。

また、法務・コンプライアンスその他重要な経営事項に関しては、適宜、顧問弁護士、公認会計士、税理士などの外部の専門家からも助言および支援を受けております。

② 内部監査および監査役監査

当社は、内部監査部門として代表取締役会長・CEO直轄の内部監査セクションを設置しています。内部監査セクションは3人体制で執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役会長・CEOへ報告するとともに、監査役および被監査部門に提出します。不備事項が指摘された場合は、該当部門において改善計画が立案・実行され、内部監査セクションがその改善結果を監視する体制を取っています。

当社は、監査役3名中2名が社外監査役であります。社外監査役のうち1名が公認会計士、1名が弁護士であり、会計及び法令に精通している立場から監査することにより、企業行動の透明性および財務上の数値の信頼性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議には常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

監査役と内部監査セクションは、月一回の定例会で情報共有を図る等、会計監査人も含めて連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役および社外監査役

イ 会社の社外取締役および社外監査役との利害関係の概要

平成23年3月31日現在、社外取締役吹野博志氏は65,800株、社外取締役沼上幹氏は2,000株、社外監査役野末寿一氏は4,000株、当社株式を所有しておりますが、当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他上記以外の資本的関係などの特別な利害関係はございません。

また、社外取締役沼上幹氏は経営学者、社外監査役竹俣耕一氏は公認会計士、野末寿一氏は弁護士ですが、当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他上記以外の資本的関係などの特別な利害関係はございません。

ロ 社外取締役および社外監査役が会社の企業統治において果たす機能および役割

当社は経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役9名中2名を社外取締役に、また監査役3名中2名を社外監査役としております。当社は、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による経営の監督・チェックおよび社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

ハ 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

社外取締役2名のうち吹野博志氏は、デル(株)等の経営者として国際的な経営の専門家としての経験・見識を有しており、また沼上幹氏は、企業研究の経験豊富な経営学者としての専門的な知識・経験等を有しております。

社外監査役2名のうち竹俣耕一氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有しており、また野末寿一氏は弁護士としての法務に関する専門知識を有しております。

これらの専門的な知識・経験等からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能および独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるものと判断いたしております。

ニ 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月の取締役会へ出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

また社外監査役は、毎月の取締役会および監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

監査役と内部監査セクションは、毎月の定例会で情報共有を図る等、会計監査人も含めて連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ホ 当社は、平成18年6月23日開催の第44回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、10百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く)	740	278	142	264	55	7
監査役 (社外監査役 を除く)	18	16	—	1	1	1
社外役員	20	19	0	—	—	5
合計	779	314	143	265	56	13

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
三枝 匡 (代表取締役)	317	株式会社ミスミ グループ本社	120	47	126	24
高家 正行 (代表取締役)	164	株式会社ミスミ グループ本社	58	31	61	11

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、過去の経験、市場水準とその貢献に照らして妥当な報酬を付与する、という方針であります。また、会長・CEO、社長の報酬改定は、社外取締役2名および会長・CEOで構成される報酬委員会にて討議し、報酬委員会の権限で決定しております。その他取締役の報酬額は、選任時期において、当期や過去の業績や市場水準などを踏まえて決定し、報酬委員会にて報告されます。市場水準は、東証一部上場企業が参加する市場調査に毎年参加し、役職とその責務の重さに応じた確認を行っております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前年事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場以外の株式	126	71	3	—	△36

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選

任しており、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：中川正行、早稲田宏

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 7名

(注)その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑫ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	0	17	—
連結子会社	51	2	48	1
計	69	3	66	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して支払っている非監査業務の内容は、一部の子会社への決算相談業務等であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、代表取締役会長・CEOが監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,603	35,763
受取手形及び売掛金	22,071	25,964
有価証券	5,402	4,866
商品及び製品	7,533	9,082
仕掛品	859	906
原材料及び貯蔵品	2,222	2,549
繰延税金資産	803	1,595
未収還付法人税等	218	292
その他	713	1,289
貸倒引当金	△76	△326
流動資産合計	67,354	81,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,721	11,469
減価償却累計額	※2 △4,455	※2 △4,462
建物及び構築物（純額）	4,265	7,006
機械装置及び運搬具	5,576	5,912
減価償却累計額	※2 △2,214	※2 △2,573
機械装置及び運搬具（純額）	3,362	3,338
土地	3,913	3,889
建設仮勘定	1,698	252
その他	2,685	2,825
減価償却累計額	※2 △2,189	※2 △2,239
その他（純額）	495	585
有形固定資産合計	13,736	15,073
無形固定資産		
ソフトウェア	2,875	4,183
のれん	※3 670	※3 488
その他	104	247
無形固定資産合計	3,650	4,919
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,661	※1 3,229
繰延税金資産	1,592	1,282
保険積立金	219	232
その他	882	947
貸倒引当金	△154	△117
投資その他の資産合計	8,200	5,573
固定資産合計	25,586	25,566
資産合計	92,940	107,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,197	8,567
短期借入金	1,200	900
未払金	2,421	3,195
未払法人税等	1,599	4,907
賞与引当金	990	1,660
役員賞与引当金	182	275
その他	937	1,054
流動負債合計	14,530	20,562
固定負債		
退職給付引当金	1,728	2,026
役員退職慰労引当金	705	424
その他	29	263
固定負債合計	2,463	2,713
負債合計	16,994	23,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,681	5,340
資本剰余金	14,453	15,112
利益剰余金	58,801	66,235
自己株式	△650	△651
株主資本合計	77,286	86,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	30
為替換算調整勘定	△1,682	△2,252
その他の包括利益累計額合計	△1,619	△2,221
新株予約権	279	460
純資産合計	75,946	84,275
負債純資産合計	92,940	107,551

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	89,180	121,203
売上原価	54,241	72,264
売上総利益	34,938	48,939
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,530	※1, ※2 33,376
営業利益	8,408	15,562
営業外収益		
受取利息	168	178
受取配当金	24	21
有価証券売却益	0	—
持分法による投資利益	12	36
助成金収入	64	—
雑収入	112	152
営業外収益合計	383	387
営業外費用		
支払利息	21	17
有価証券評価損	0	—
株式交付費	0	2
為替差損	530	553
貸貸損失	88	57
雑損失	67	88
営業外費用合計	708	719
経常利益	8,082	15,230
特別利益		
固定資産売却益	※3 59	※3 3
賞与引当金戻入額	40	—
退職給付引当金戻入額	96	—
関係会社清算益	0	—
資産除去債務履行差額	—	37
補助金収入	—	338
関係会社株式売却益	—	14
その他	5	—
特別利益合計	202	393
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	—
固定資産除却損	※5 30	—
関係会社株式売却損	—	94
固定資産臨時償却費	114	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	68
減損損失	※6 316	※6 14
投資有価証券評価損	—	37
その他	※7 42	※7 0
特別損失合計	507	215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
税金等調整前当期純利益	7,777	15,409
法人税、住民税及び事業税	4,000	6,868
法人税等調整額	△108	△466
法人税等合計	3,891	6,401
少数株主損益調整前当期純利益	—	9,007
当期純利益	3,885	9,007

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	9,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△32
為替換算調整勘定	—	△620
持分法適用会社に対する持分相当額	—	50
その他の包括利益合計	—	※2 △602
包括利益	—	※1 8,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	8,405
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,681	4,681
当期変動額		
新株の発行	—	658
当期変動額合計	—	658
当期末残高	4,681	5,340
資本剰余金		
前期末残高	14,453	14,453
当期変動額		
新株の発行	—	658
当期変動額合計	—	658
当期末残高	14,453	15,112
利益剰余金		
前期末残高	55,363	58,801
当期変動額		
剰余金の配当	△443	△1,573
当期純利益	3,885	9,007
連結範囲の変動	△5	—
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	3,437	7,434
当期末残高	58,801	66,235
自己株式		
前期末残高	△649	△650
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△650	△651
株主資本合計		
前期末残高	73,849	77,286
当期変動額		
新株の発行	—	1,317
剰余金の配当	△443	△1,573
当期純利益	3,885	9,007
連結範囲の変動	△5	—
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,436	8,750
当期末残高	77,286	86,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	62	△32
当期変動額合計	62	△32
当期末残高	63	30
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,153	△1,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	470	△569
当期変動額合計	470	△569
当期末残高	△1,682	△2,252
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△2,152	△1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	533	△602
当期変動額合計	533	△602
当期末残高	△1,619	△2,221
新株予約権		
前期末残高	157	279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	122	180
当期変動額合計	122	180
当期末残高	279	460
純資産合計		
前期末残高	71,853	75,946
当期変動額		
新株の発行	—	1,317
剰余金の配当	△443	△1,573
当期純利益	3,885	9,007
連結範囲の変動	△5	—
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	656	△421
当期変動額合計	4,093	8,328
当期末残高	75,946	84,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,777	15,409
減価償却費	1,878	2,243
のれん償却額	738	181
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	64	△281
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	119	302
賞与引当金の増減額 (△は減少)	32	672
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	93
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	217
受取利息及び受取配当金	△192	△199
支払利息	21	17
株式交付費	—	2
株式報酬費用	122	180
為替差損益 (△は益)	53	430
持分法による投資損益 (△は益)	△12	△36
有価証券評価損益 (△は益)	0	37
有価証券売却損益 (△は益)	△0	13
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	79
固定資産売却損益 (△は益)	△55	△3
固定資産除却損	30	—
減損損失	316	14
固定資産臨時償却費	114	—
還付加算金	△3	—
その他の特別損益 (△は益)	14	—
助成金収入	△64	△0
補助金収入	—	△338
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	68
資産除去債務履行差額	—	△37
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,060	△3,472
たな卸資産の増減額 (△は増加)	760	△2,277
未払消費税等の増減額 (△は減少)	117	△55
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,599	1,086
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	72	△161
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	693	908
小計	10,169	15,095
利息及び配当金の受取額	172	211
利息の支払額	△17	△13
助成金の受取額	64	0
補助金の受取額	—	100
法人税等の還付額	610	215
法人税等の支払額	△4,586	△3,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,413	11,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△10,008	△3,501
有価証券の売却及び償還による収入	11,005	6,050
固定資産の取得による支出	△3,822	△5,312
固定資産の売却による収入	93	17
貸付金の回収による収入	53	17
保険積立金の積立による支出	△10	△12
定期預金の預入による支出	△23,948	△21,893
定期預金の払戻による収入	9,601	21,475
関係会社株式の売却による収入	—	306
差入保証金の差入による支出	△172	△201
差入保証金の回収による収入	54	101
その他	△7	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,161	△2,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	△300
長期借入金の返済による支出	△561	—
株式の発行による収入	—	1,314
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△443	△1,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,105	△559
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	△355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,725	7,854
現金及び現金同等物の期首残高	22,670	10,908
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△35	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,908	※1 18,763

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社の名称 ・株式会社ミスミ ・駿河精機株式会社 (新規)当連結会計年度において新たに加わった1社 ・MISUMI INDIA Pvt Ltd.</p> <p>(除外)スルガセイキ(広州)有限公司は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 非連結子会社の数 3社 ・PARTS KOREA CO., LTD. ・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD. ・スルガセイキ(広州)有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 23社 主要な連結子会社の名称 ・株式会社ミスミ ・株式会社駿河生産プラットフォーム (新規)当連結会計年度において新たに加わった2社 ・MISUMI MALAYSIA SDN. BHD. ・駿河精機株式会社 当連結会計年度において、駿河精機株式会社を株式会社駿河生産プラットフォームに社名変更しております。 株式会社駿河生産プラットフォームについて会社分割を行い、駿河精機株式会社を設立いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 非連結子会社の数 3社 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 ・ADS TECHNOLOGIES CO., LTD. ・株式会社マルチビッツ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 3社 ・PARTS KOREA CO., LTD. ・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD. ・スルガセイキ(広州)有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社 (除外)当連結会計年度において保有株式を売却した2社 ・ADS TECHNOLOGIES CO., LTD. ・株式会社マルチビッツ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 3社 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. ・ SAIGON PRECISION CO., LTD. ・ SURUGA USA CORP. ・ スルガセイキ(上海)有限公司 ・ SURUGA (THAILAND) CO., LTD. ・ SURUGA POLSKA Sp. z o.o. ・ SURUGA KOREA CO., LTD. <p>連結財務諸表の作成にあたっては、上記子会社については、12月31日現在の財務諸表を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 商品、原材料 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 製品、仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 商品、原材料 同左</p> <p> 製品、仕掛品 同左</p> <p> 貯蔵品 同左</p>

(注) スルガセイキ(上海)有限公司及びスルガセイキ(広州)有限公司の社名は本来中国漢字であります、電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 国内子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～45年 機械装置及び運搬具 4年～10年</p> <p>また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生した会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した会計年度から10年間で費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年 また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	<p>_____</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>_____</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準の適用) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)」を適用しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に68百万円を計上しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の雑損失に含めておりました「貸貸損失」(前連結会計年度74百万円)は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「事業整理損」(当連結会計年度23百万円)は、金額が僅少となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「助成金収入」(当連結会計年度0百万円)は、金額が僅少となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。</p> <p>ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>※1 投資有価証券のうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 502百万円</p> <p>※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 739百万円</p> <p>負ののれん △69百万円</p> <p>(差引)のれん 670百万円</p>	<p>※1 投資有価証券のうち、非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 198百万円</p> <p>※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 491百万円</p> <p>負ののれん △2百万円</p> <p>(差引)のれん 488百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目</p> <table border="0"> <tr><td>運賃荷造費</td><td style="text-align: right;">3,882百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,945百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">6,438百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">824百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">179百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">600百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">2,740百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">440百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">567百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">738百万円</td></tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">275百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> </table> <p>※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> <th style="width: 33%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>福島県いわき市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に行っております。ただし、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 市場価格の下落により、上記の遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額316百万円を減損損失として特別損失に計上しております。土地回収可能価額については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価し計上しております。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">316百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別損失その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>過年度人件費</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>事業整理損</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> </table>	運賃荷造費	3,882百万円	広告宣伝費	1,945百万円	給料手当	6,438百万円	貸倒引当金繰入	50百万円	賞与引当金繰入	824百万円	役員賞与引当金繰入	179百万円	退職給付費用	600百万円	役員退職慰労引当金繰入	64百万円	業務委託料	2,740百万円	有形固定資産減価償却費	440百万円	無形固定資産減価償却費	567百万円	のれん償却額	738百万円	研究開発費	275百万円	土地	12百万円	機械装置及び運搬具	46百万円	工具器具及び備品	1百万円	計	59百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	工具器具備品	0百万円	計	3百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	工具器具及び備品	2百万円	ソフトウェア	24百万円	計	30百万円	用途	種類	場所	遊休土地	土地	福島県いわき市	土地	316百万円	過年度人件費	11百万円	事業整理損	23百万円	電話加入権評価損	5百万円	ゴルフ会員権評価損	0百万円	計	42百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目</p> <table border="0"> <tr><td>運賃荷造費</td><td style="text-align: right;">5,151百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,508百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">7,470百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">240百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">1,476百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">271百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">649百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">3,810百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">550百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">758百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">321百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table> <p>※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> <th style="width: 33%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>福島県いわき市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当連結会計年度において、売却が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能予定価額まで減額し、当該減少額14百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別損失その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table>	運賃荷造費	5,151百万円	広告宣伝費	2,508百万円	給料手当	7,470百万円	貸倒引当金繰入	240百万円	賞与引当金繰入	1,476百万円	役員賞与引当金繰入	271百万円	退職給付費用	649百万円	役員退職慰労引当金繰入	63百万円	業務委託料	3,810百万円	有形固定資産減価償却費	550百万円	無形固定資産減価償却費	758百万円	のれん償却額	181百万円	研究開発費	321百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	用途	種類	場所	遊休土地	土地	福島県いわき市	土地	14百万円	ゴルフ会員権評価損	0百万円
運賃荷造費	3,882百万円																																																																																																								
広告宣伝費	1,945百万円																																																																																																								
給料手当	6,438百万円																																																																																																								
貸倒引当金繰入	50百万円																																																																																																								
賞与引当金繰入	824百万円																																																																																																								
役員賞与引当金繰入	179百万円																																																																																																								
退職給付費用	600百万円																																																																																																								
役員退職慰労引当金繰入	64百万円																																																																																																								
業務委託料	2,740百万円																																																																																																								
有形固定資産減価償却費	440百万円																																																																																																								
無形固定資産減価償却費	567百万円																																																																																																								
のれん償却額	738百万円																																																																																																								
研究開発費	275百万円																																																																																																								
土地	12百万円																																																																																																								
機械装置及び運搬具	46百万円																																																																																																								
工具器具及び備品	1百万円																																																																																																								
計	59百万円																																																																																																								
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																																								
工具器具備品	0百万円																																																																																																								
計	3百万円																																																																																																								
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																																								
工具器具及び備品	2百万円																																																																																																								
ソフトウェア	24百万円																																																																																																								
計	30百万円																																																																																																								
用途	種類	場所																																																																																																							
遊休土地	土地	福島県いわき市																																																																																																							
土地	316百万円																																																																																																								
過年度人件費	11百万円																																																																																																								
事業整理損	23百万円																																																																																																								
電話加入権評価損	5百万円																																																																																																								
ゴルフ会員権評価損	0百万円																																																																																																								
計	42百万円																																																																																																								
運賃荷造費	5,151百万円																																																																																																								
広告宣伝費	2,508百万円																																																																																																								
給料手当	7,470百万円																																																																																																								
貸倒引当金繰入	240百万円																																																																																																								
賞与引当金繰入	1,476百万円																																																																																																								
役員賞与引当金繰入	271百万円																																																																																																								
退職給付費用	649百万円																																																																																																								
役員退職慰労引当金繰入	63百万円																																																																																																								
業務委託料	3,810百万円																																																																																																								
有形固定資産減価償却費	550百万円																																																																																																								
無形固定資産減価償却費	758百万円																																																																																																								
のれん償却額	181百万円																																																																																																								
研究開発費	321百万円																																																																																																								
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																																								
用途	種類	場所																																																																																																							
遊休土地	土地	福島県いわき市																																																																																																							
土地	14百万円																																																																																																								
ゴルフ会員権評価損	0百万円																																																																																																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,419	百万円
少数株主に係る包括利益	—	〃
計	4,419	百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	62	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	16	〃
為替換算調整勘定	454	〃
計	533	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,018,684	—	—	89,018,684

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	384,366	682	144	384,904

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

682株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

144株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	688,500	—	41,700	646,800	—
	平成16年新株予約権	普通株式	811,000	—	110,600	700,400	—
	平成17年新株予約権	普通株式	1,132,000	—	139,000	993,000	—
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	107
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	111
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	61
合計			2,631,500	—	291,300	2,340,200	279

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15、16及び17年新株予約権の減少のうち、権利喪失によるものは291,300株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	265	3	平成21年3月31日	平成21年6月19日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	177	2	平成21年9月30日	平成21年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	709	8	平成22年3月31日	平成22年6月18日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,018,684	834,400	—	89,853,084

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 834,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	384,904	637	208	385,333

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 637株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 208株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	646,800	—	646,800	—	—
	平成16年新株予約権	普通株式	700,400	—	398,600	301,800	—
	平成17年新株予約権	普通株式	993,000	—	82,000	911,000	—
	平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	107
	平成20年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	130
	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	142
	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	79
合計			2,340,200	—	1,127,400	1,212,800	460

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15、16及び17年新株予約権の減少のうち、権利行使によるものは831,400株、権利喪失によるものは296,000株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	709	8	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	864	9.7	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	939	10.5	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 27,603百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ17,049百万円</p> <p>容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 354百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 10,908百万円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 35,763百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ17,354百万円</p> <p>容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 354百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 18,763百万円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">926</td> <td style="text-align: center;">632</td> <td style="text-align: center;">294</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,034</td> <td style="text-align: center;">722</td> <td style="text-align: center;">312</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	926	632	294	その他	108	90	17	合計	1,034	722	312	1年以内	141百万円	1年超	178百万円	合計	319百万円	支払リース料	223百万円	減価償却費相当額	212百万円	支払利息相当額	6百万円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">727</td> <td style="text-align: center;">562</td> <td style="text-align: center;">164</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">762</td> <td style="text-align: center;">588</td> <td style="text-align: center;">173</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	727	562	164	その他	35	26	9	合計	762	588	173	1年以内	85百万円	1年超	92百万円	合計	178百万円	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	136百万円	支払利息相当額	2百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																						
機械装置及び運搬具	926	632	294																																																						
その他	108	90	17																																																						
合計	1,034	722	312																																																						
1年以内	141百万円																																																								
1年超	178百万円																																																								
合計	319百万円																																																								
支払リース料	223百万円																																																								
減価償却費相当額	212百万円																																																								
支払利息相当額	6百万円																																																								
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																						
機械装置及び運搬具	727	562	164																																																						
その他	35	26	9																																																						
合計	762	588	173																																																						
1年以内	85百万円																																																								
1年超	92百万円																																																								
合計	178百万円																																																								
支払リース料	142百万円																																																								
減価償却費相当額	136百万円																																																								
支払利息相当額	2百万円																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250百万円</td> </tr> </table>	1年以内	104百万円	1年超	145百万円	合計	250百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">279百万円</td> </tr> </table>	1年以内	151百万円	1年超	128百万円	合計	279百万円																																												
1年以内	104百万円																																																								
1年超	145百万円																																																								
合計	250百万円																																																								
1年以内	151百万円																																																								
1年超	128百万円																																																								
合計	279百万円																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動化学業部品、金型部品事業部品、エレクトロニクス事業部品、多角化学業部品の企画・販売事業を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建営業債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。当社グループでは、原則外貨建営業債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に日本国債であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用規程に従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制及びチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブの取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価 （*1）	差額
(1) 現金及び預金	27,603	27,603	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,071	22,071	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,555	10,555	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,197)	(7,197)	—
(5) デリバティブ取引（*2）	(195)	(195)	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	509

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	27,603	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,071	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある債券				
①債券				
国債等	2,009	3,060	—	—
社債	2,990	—	—	—
②その他	48	38	—	56
合計	54,721	3,099	—	56

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動化学業部品、金型部品事業部品、エレクトロニクス事業部品、多角化事業部品の企画・販売事業を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建営業債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。当社グループでは、原則外貨建営業債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に日本国債であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用規程に従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制及びチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブの取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価 （*1）	差額
(1) 現金及び預金	35,763	35,763	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,964	25,964	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,890	7,890	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,567)	(8,567)	—
(5) デリバティブ取引（*2）	(136)	(136)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	205

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	35,763	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,964	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある債券				
①債券				
国債等	2,013	1,015	—	—
社債	2,498	990	—	—
②その他	—	34	15	58
合計	66,238	2,040	15	58

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	126	107	18
② 債券			
国債	5,070	5,040	30
社債	996	994	2
③ その他	667	556	110
小計	6,860	6,699	161
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	0	1	△0
② 債券			
国債	0	0	—
社債	2,994	3,008	△13
③ その他	699	748	△48
小計	3,694	3,757	△63
合計	10,555	10,457	98

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものおよび時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、有価証券評価損0百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	5	0	—
合計	5	0	—

(当連結会計年度)

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	26	18	7
② 債券			
国債	3,028	3,019	8
③ その他	409	320	88
小計	3,463	3,358	104
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	45	51	△6
② 債券			
国債	0	0	—
社債	2,498	2,502	△3
③ その他	1,882	1,933	△50
小計	4,426	4,487	△60
合計	7,890	7,846	44

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものおよび時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損37百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,945	—	△108	△108
	ユーロ	188	—	△4	△4
	香港ドル	35	—	△1	△1
	シンガポールドル	106	—	△5	△5
	買建				
日本円	1,149	—	△74	△74	
	合計	4,425	—	△195	△195

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,842	—	△53	△53
	ユーロ	566	—	△26	△26
	その他	516	—	△29	△29
	買建				
	日本円	1,468	—	△26	△26
その他	27	—	△0	△0	
	合計	7,421	—	△136	△136

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社の退職金制度は退職一時金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。</p> <p>また、一部の子会社においては、退職一時金、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度で構成されております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>当社においては日本金属プレス工業厚生年金基金に加入しており、国内連結子会社においては静岡県中部機械工業厚生年金基金に加入しております。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本金属プレス工業厚生年金基金 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">55,533百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">77,701百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△22,168百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県中部機械工業厚生年金基金 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">16,297百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">26,978百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△10,681百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本金属プレス工業厚生年金基金 5.03% ・静岡県中部機械工業厚生年金基金 10.09% <p>(3)補足説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本金属プレス工業厚生年金基金の差額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,168百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であります。 ・静岡県中部機械工業厚生年金基金の差額の主な要因は、当年度不足金5,719百万円、繰越不足金3,461百万円及び年金財政計算上の過去勤務債務残高2,210百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。 	年金資産の額	55,533百万円	年金財政計算上の給付債務の額	77,701百万円	差引額	△22,168百万円	年金資産の額	16,297百万円	年金財政計算上の給付債務の額	26,978百万円	差引額	△10,681百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社の退職金制度は退職一時金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。</p> <p>また、一部の子会社においては、退職一時金、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度で構成されております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>当社においては日本金属プレス工業厚生年金基金に加入しており、国内連結子会社においては静岡県中部機械工業厚生年金基金に加入しております。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本金属プレス工業厚生年金基金 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">64,279百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">79,316百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△15,037百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県中部機械工業厚生年金基金 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">17,613百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">23,264百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△5,650百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本金属プレス工業厚生年金基金 5.89% ・静岡県中部機械工業厚生年金基金 13.14% <p>(3)補足説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本金属プレス工業厚生年金基金の差額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,530百万円及び繰越不足金1,507百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間18年の元利均等償却であります。 ・静岡県中部機械工業厚生年金基金の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,841百万円及び繰越不足金8,759百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。 	年金資産の額	64,279百万円	年金財政計算上の給付債務の額	79,316百万円	差引額	△15,037百万円	年金資産の額	17,613百万円	年金財政計算上の給付債務の額	23,264百万円	差引額	△5,650百万円
年金資産の額	55,533百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	77,701百万円																								
差引額	△22,168百万円																								
年金資産の額	16,297百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	26,978百万円																								
差引額	△10,681百万円																								
年金資産の額	64,279百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	79,316百万円																								
差引額	△15,037百万円																								
年金資産の額	17,613百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	23,264百万円																								
差引額	△5,650百万円																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,336百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△521百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△86百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,728百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△10百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">680百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 : 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 : 1.1%~1.6%</p> <p>(3) 期待運用収益率 : 1.3%</p> <p>(4) 数理計算上の差異については、発生した年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した年度から10年間で費用処理することとしております。</p>	退職給付債務	2,336百万円	年金資産	△521百万円	未認識数理計算上の差異	△86百万円	退職給付引当金	1,728百万円	勤務費用	391百万円	利息費用	32百万円	期待運用収益	△10百万円	数理計算上の差異の費用処理額	55百万円	厚生年金拠出額	209百万円	退職給付費用	680百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,688万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△583百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△78百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,026百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△4百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">712百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 : 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 : 1.2%~1.9%</p> <p>(3) 期待運用収益率 : 1.0%</p> <p>(4) 数理計算上の差異については、発生した年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した年度から10年間で費用処理することとしております。</p>	退職給付債務	2,688万円	年金資産	△583百万円	未認識数理計算上の差異	△78百万円	退職給付引当金	2,026百万円	勤務費用	359百万円	利息費用	30百万円	期待運用収益	△4百万円	数理計算上の差異の費用処理額	100百万円	厚生年金拠出額	226百万円	退職給付費用	712百万円
退職給付債務	2,336百万円																																								
年金資産	△521百万円																																								
未認識数理計算上の差異	△86百万円																																								
退職給付引当金	1,728百万円																																								
勤務費用	391百万円																																								
利息費用	32百万円																																								
期待運用収益	△10百万円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	55百万円																																								
厚生年金拠出額	209百万円																																								
退職給付費用	680百万円																																								
退職給付債務	2,688万円																																								
年金資産	△583百万円																																								
未認識数理計算上の差異	△78百万円																																								
退職給付引当金	2,026百万円																																								
勤務費用	359百万円																																								
利息費用	30百万円																																								
期待運用収益	△4百万円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	100百万円																																								
厚生年金拠出額	226百万円																																								
退職給付費用	712百万円																																								

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 122百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役4名 当社従業員119名 当社子会社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員3名	当社取締役4名 当社従業員139名
株式の種類及び付与数	普通株式 450,000株	普通株式 600,000株	普通株式 552,000株	普通株式 497,200株
付与日	平成15年7月1日	平成15年12月1日	平成16年7月1日	平成17年3月15日
権利確定条件	注1	注1	注1	注1
対象勤務期間	注2	注2	注2	注2
権利行使期間	平成17年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月1日 ～平成22年7月31日	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成19年6月21日	平成19年12月17日(注4)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員1名	当社取締役2名 当社従業員166名	当社取締役6名	当社及び完全子会社従業員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 489,000株	普通株式 708,400株	普通株式 280,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年3月1日	平成19年7月12日	平成20年1月11日
権利確定条件	注1	注1	注1	注3
対象勤務期間	注2	注2	注2	平成20年1月11日 ～平成22年1月31日
権利行使期間	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成21年8月1日 ～平成26年7月31日	平成22年2月1日 ～平成27年1月31日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日	平成20年11月19日(注5)	平成21年6月18日	平成21年7月21日(注6)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社及び完全子会社従業員21名	当社取締役7名	当社及び完全子会社従業員31名
株式の種類及び付与数	普通株式 440,000株	普通株式 104,000株	普通株式 486,000株	普通株式 143,000株
付与日	平成20年7月11日	平成20年12月8日	平成21年7月10日	平成21年8月10日
権利確定条件	注3	注3	注3	注3
対象勤務期間	平成20年7月11日 ～平成22年7月31日	平成20年12月8日 ～平成22年12月31日	平成21年7月10日 ～平成23年7月31日	平成21年8月10日 ～平成23年8月31日
権利行使期間	平成22年8月1日 ～平成27年7月31日	平成23年1月1日 ～平成28年12月31日	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	平成23年9月1日 ～平成28年8月31日

(注) 1 権利確定条件は付されておりません。

2 対象勤務期間の定めはありません。

3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。また、新株予約権の割当を受けた者は、次の①～④に該当した場合、権利を行使することができない。

①新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位を喪失した場合

②当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員を解任された場合

③新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合

④新株予約権の割当を受けた者が、自ら破産手続開始を申し立てた場合または破産手続開始決定を受けた場合

4 平成19年12月17日の取締役会決議により付与されたものであります。

5 平成20年11月19日の取締役会決議により付与されたものであります。

6 平成21年7月21日の取締役会決議により付与されたものであります。

7 上記の付与数は株式分割による増加を反映したものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	441,600	246,900	503,600	307,400
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	41,700	23,600	87,000
未行使残	441,600	205,200	480,000	220,400

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成19年6月21日	平成19年12月17日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	46,000
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	11,000
権利確定	—	—	—	35,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	489,000	643,000	280,000	—
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	35,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	139,000	—	—
未行使残	489,000	504,000	280,000	35,000

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日	平成20年11月19日	平成21年6月18日	平成21年7月21日
権利確定前				
前連結会計年度末	440,000	104,000	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	486,000	143,000
失効	40,000	27,000	—	23,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	400,000	77,000	486,000	120,000
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
権利行使価格（円）	1,394	1,742	1,795	1,735
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成19年6月21日	平成19年12月17日
権利行使価格（円）	1,785	2,534	2,219	2,027
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	384	305

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日	平成20年11月19日	平成21年6月18日	平成21年7月21日
権利行使価格（円）	2,073	1,576	1,432	1,600
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	286	87	272	356

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 平成21年6月18日決議（平成21年7月10日付与分）

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 27.01%
平成16年11月～平成21年6月までの株価実績に基づき算定しております。
- ② 予想残存期間 4.56年
権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- ③ 予想配当 13円/株
直近1年間の配当実績に基づいております。
- ④ 無リスク利子率 0.62%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

(2) 平成21年7月21日決議（平成21年8月10日付与分）

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 27.69%
平成16年12月～平成21年7月の株価実績に基づき算定しております。
- ② 予想残存期間 4.56年
権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- ③ 予想配当 13円/株
直近1年間の配当実績に基づいております。
- ④ 無リスク利子率 0.68%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用）

180百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役4名 当社従業員119名 当社子会社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員3名	当社取締役4名 当社従業員139名
株式の種類及び付与数	普通株式 450,000株	普通株式 600,000株	普通株式 552,000株	普通株式 497,200株
付与日	平成15年7月1日	平成15年12月1日	平成16年7月1日	平成17年3月15日
権利確定条件	注1	注1	注1	注1
対象勤務期間	注2	注2	注2	注2
権利行使期間	平成17年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月1日 ～平成22年7月31日	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成19年6月21日	平成19年12月17日(注4)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員1名	当社取締役2名 当社従業員166名	当社取締役6名	当社及び完全子会社従業員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 489,000株	普通株式 708,400株	普通株式 280,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年3月1日	平成19年7月12日	平成20年1月11日
権利確定条件	注1	注1	注1	注3
対象勤務期間	注2	注2	注2	平成20年1月11日 ～平成22年1月31日
権利行使期間	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成21年8月1日 ～平成26年7月31日	平成22年2月1日 ～平成27年1月31日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日	平成20年11月19日(注5)	平成21年6月18日	平成21年7月21日(注6)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社及び完全子会社従業員21名	当社取締役7名	当社及び完全子会社従業員31名
株式の種類及び付与数	普通株式 440,000株	普通株式 104,000株	普通株式 486,000株	普通株式 143,000株
付与日	平成20年7月11日	平成20年12月8日	平成21年7月10日	平成21年8月10日
権利確定条件	注3	注3	注3	注3
対象勤務期間	平成20年7月11日 ～平成22年7月31日	平成20年12月8日 ～平成22年12月31日	平成21年7月10日 ～平成23年7月31日	平成21年8月10日 ～平成23年8月31日
権利行使期間	平成22年8月1日 ～平成27年7月31日	平成23年1月1日 ～平成28年12月31日	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	平成23年9月1日 ～平成28年8月31日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月17日	平成22年6月17日(注7)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役6名	当社及び完全子会 社従業員38名
株式の種類 及び付与数	普通株式 520,000株	普通株式 155,000株
付与日	平成22年7月2日	平成22年7月2日
権利確定条件	注3	注3
対象勤務期間	平成22年7月2日 ～平成24年7月31日	平成22年7月2日 ～平成24年7月31日
権利行使期間	平成24年8月1日 ～平成30年7月31日	平成24年8月1日 ～平成30年7月31日

(注) 1 権利確定条件は付されていません。

2 対象勤務期間の定めはありません。

3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。また、新株予約権の割当を受けた者は、次の①～④に該当した場合、権利を行使することができない。

①新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位を喪失した場合

②当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員を解任された場合

③新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合

④新株予約権の割当を受けた者が、自ら破産手続開始を申し立てた場合または破産手続開始決定を受けた場合

4 平成19年12月17日の取締役会決議により付与されたものであります。

5 平成20年11月19日の取締役会決議により付与されたものであります。

6 平成21年7月21日の取締役会決議により付与されたものであります。

7 平成22年6月17日の取締役会決議により付与されたものであります。

8 上記の付与数は株式分割による増加を反映したものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	441,600	205,200	480,000	220,400
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	441,600	—	336,200	53,600
失効	—	205,200	—	8,800
未行使残	—	—	143,800	158,000

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成19年6月21日	平成19年12月17日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	489,000	504,000	280,000	35,000
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	24,000	58,000	—	—
未行使残	465,000	446,000	280,000	35,000

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日	平成20年11月19日	平成21年6月18日	平成21年7月21日
権利確定前				
前連結会計年度末	400,000	77,000	486,000	120,000
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	6,000	—	9,000
権利確定	400,000	71,000	—	—
未確定残	—	—	486,000	111,000
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	3,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	400,000	68,000	—	—

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月17日	平成22年6月17日
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
株式分割	—	—
付与	520,000	155,000
失効	—	9,000
権利確定	—	—
未確定残	520,000	146,000
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
株式分割	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
権利行使価格（円）	1,394	1,742	1,795	1,735
行使時平均株価（円）	1,694	—	2,038	2,009
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成19年6月21日	平成19年12月17日
権利行使価格（円）	1,785	2,534	2,219	2,027
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	384	305

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日	平成20年11月19日	平成21年6月18日	平成21年7月21日
権利行使価格（円）	2,073	1,576	1,432	1,600
行使時平均株価（円）	—	2,075	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	286	87	272	356

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月17日	平成22年6月17日
権利行使価格（円）	1,827	1,827
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	330	330

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 平成22年6月17日株主総会決議（平成22年7月2日付与分）

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 28.86%
平成17年5月～平成22年6月までの株価実績に基づき算定しております。
- ② 予想残存期間 5.08年
権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- ③ 予想配当 10円/株
直近1年間の配当実績に基づいております。
- ④ 無リスク利子率 0.34%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

(2) 平成22年6月17日取締役会決議（平成22年7月2日付与分）

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 28.86%
平成16年12月～平成21年7月の株価実績に基づき算定しております。
- ② 予想残存期間 5.08年
権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- ③ 予想配当 10円/株
直近1年間の配当実績に基づいております。
- ④ 無リスク利子率 0.34%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>棚卸資産評価損 337百万円</p> <p>未払事業税 130百万円</p> <p>賞与引当金 383百万円</p> <p>棚卸資産に関する未実現利益 57百万円</p> <p>繰越欠損金 15百万円</p> <p>その他 108百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,033百万円</p> <p>評価性引当金 Δ223百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 810百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ5百万円</p> <p>その他 Δ0百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ6百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 803百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>棚卸資産評価損 398百万円</p> <p>未払事業税 367百万円</p> <p>賞与引当金 675百万円</p> <p>棚卸資産に関する未実現利益 134百万円</p> <p>貸倒引当金 92百万円</p> <p>その他 114百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,783百万円</p> <p>評価性引当金 Δ150百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,632百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ0百万円</p> <p>その他 Δ36百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ36百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,595百万円</p>
<p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 683百万円</p> <p>投資有価証券評価損 3百万円</p> <p>減価償却超過額 420百万円</p> <p>繰越欠損金 1,319百万円</p> <p>貸倒引当金 36百万円</p> <p>固定資産に関する未実現利益 42百万円</p> <p>その他 128百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,633百万円</p> <p>評価性引当金 Δ981百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,652百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産に関する評価差額金 Δ22百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ31百万円</p> <p>その他 Δ5百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ59百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,592百万円</p>	<p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 827百万円</p> <p>減価償却超過額 413百万円</p> <p>繰越欠損金 1,356百万円</p> <p>貸倒引当金 31百万円</p> <p>固定資産に関する未実現利益 34百万円</p> <p>その他 152百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,818百万円</p> <p>評価性引当金 Δ1,328百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,490百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 Δ122百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ17百万円</p> <p>その他 Δ67百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ207百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,282百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>役員賞与否認 0.9%</p> <p>スケジュールリング不能 5.5%</p> <p>一時差異の増加 3.9%</p> <p>のれん償却額 0.4%</p> <p>子会社の適用税率差 Δ1.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動化事業 (百万円)	金型 部品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	多角化事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,666	22,760	8,079	7,674	89,180	—	89,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	50,666	22,760	8,079	7,674	89,180	—	89,180
営業費用	43,928	22,013	6,953	7,383	80,279	492	80,772
営業利益	6,738	746	1,125	290	8,900	(492)	8,408
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	36,287	18,426	3,012	3,212	60,938	32,002	92,940
減価償却費	1,103	568	95	111	1,878	—	1,878
減損損失	—	316	—	—	—	—	316
資本的支出	2,138	1,275	112	294	3,822	—	3,822

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	シャフト、ブッシュ、リニアガイド、位置決め部品、プーリー、アルミフレーム、ステージ等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド、リテーナー等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料等

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(492百万円)は、全額がのれん償却額であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,002百万円であり、その主なものは、余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門にかかる資産およびのれんなどであります。
- 5 資本的支出は、当連結会計年度中に取得した有形固定資産及び無形固定資産の連結貸借対照表計上額を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	68,173	15,389	3,381	2,235	89,180	—	89,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,135	2,619	4	0	15,759	(15,759)	—
計	81,309	18,009	3,385	2,235	104,939	(15,759)	89,180
営業費用	71,821	18,089	3,726	2,513	96,151	(15,378)	80,772
営業利益又は 営業損失(△)	9,487	△79	△341	△277	8,788	(380)	8,408
II 資産	49,745	17,085	1,223	1,544	69,598	23,342	92,940

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米……………アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ……………イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(551百万円)は、全額がのれん償却額であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,002百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産およびのれんなどであります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	16,337	3,413	2,236	21,987
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	89,180
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.3	3.8	2.5	24.7

(注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米……………アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ……………イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社ミスミに商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「自動化事業」、「金型部品事業」、「エレクトロニクス事業」及び「多角化事業」の4つを報告セグメントとしております。

「自動化事業」はF A (ファクトリーオートメーション)などの生産システムの合理化・省力化で使用される自動機の標準部品、高精度の精密生産装置に利用される自動位置決めモジュール、光技術関連の各種実験研究機器の開発・提供と電子機器類のデジタル化に伴い変化する各種機器生産現場への部材などを開発・提供しております。

「金型部品事業」は主に自動車、電子・電機機器分野に金属塑性加工用プレス金型、プラスチック射出成形用金型に組み込む金型標準部品、精密金型部品の開発・提供をしております。

「エレクトロニクス事業」は各種自動機や検査・計測器をつなぐ接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器分野における機器本体や周辺機器などの開発・提供をしております。

「多角化事業」は機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料の開発・提供をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						連結損益計算書計上額
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロニクス事業	多角化事業	計	調整額	
売上高							
外部顧客への売上高	51,444	23,006	8,080	7,772	90,304	△1,124	89,180
計	51,444	23,006	8,080	7,772	90,304	△1,124	89,180
セグメント利益	6,817	819	1,039	79	8,756	△348	8,408

（注） 当社グループにおいては、内部管理上、資産(又は負債)を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載していません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						連結損益計算書計上額
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロニクス事業	多角化事業	計	調整額	
売上高							
外部顧客への売上高	74,830	26,622	11,376	9,113	121,943	△739	121,203
計	74,830	26,622	11,376	9,113	121,943	△739	121,203
セグメント利益	11,277	1,910	1,672	432	15,293	268	15,562

（注） 当社グループにおいては、内部管理上、資産(又は負債)を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載していません。

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	90,304	121,943
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△1,124	△653
その他	—	△86
連結損益計算書の売上高	89,180	121,203

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,756	15,293
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△590	160
その他	241	108
連結損益計算書の営業利益	8,408	15,562

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
88,103	25,548	4,563	2,987	121,203

- (注) 1 売上高は当社及び連結子会社の本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国
(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	計
11,557	1,937	1,577	15,073

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)	合計
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロ ニクス事業	多角化事業			
減損損失	—	—	—	—	—	14	14

(注)遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロ ニクス事業	多角化事業	
当期償却額	216	△37	—	2	181
当期末残高	491	△2	—	—	488

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三枝 匡	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.61	—	ストック・ オプション の権利行使	1,219	—	—
役員	江口 正彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	—	ストック・ オプション の権利行使	34	—	—

(注) スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	853.70円	936.82円
1株当たり当期純利益	43.84円	101.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	43.80円	100.93円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	75,946	84,275
普通株式に係る純資産額(百万円)	75,666	83,815
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	279	460
普通株式の発行済株式数(千株)	89,018	89,853
普通株式の自己株式数(千株)	384	385
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	88,633	89,467

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,885	9,007
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,885	9,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,634	89,042
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	93	205
普通株式増加数(千株)	93	205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 205千株 ・平成16年6月22日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 700千株 ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 993千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株 ・平成20年11月19日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 77千株 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 446千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	900	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
合計	1,200	900	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	28,756	29,946	30,427	32,073
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	4,113	4,248	4,181	2,865
四半期純利益金額 (百万円)	2,588	2,355	2,347	1,716
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	29.18	26.46	26.34	19.22

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,042	4,925
有価証券	1,409	1,362
前払費用	1	1
繰延税金資産	76	160
関係会社短期貸付金	2,120	910
未収還付法人税等	208	282
未収入金	※1 662	※1 1,163
その他	※1 95	※1 84
流動資産合計	6,617	8,889
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,109	1,017
関係会社株式	32,943	33,231
関係会社長期貸付金	6,950	8,050
繰延税金資産	172	384
その他	0	100
投資その他の資産合計	43,175	42,784
固定資産合計	43,175	42,784
資産合計	49,792	51,673
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800	500
未払金	※1 723	※1 980
未払法人税等	24	51
預り金	5	8
賞与引当金	153	350
役員賞与引当金	182	275
その他	18	74
流動負債合計	1,906	2,241
固定負債		
退職給付引当金	297	683
役員退職慰労引当金	666	386
固定負債合計	963	1,069
負債合計	2,870	3,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,681	5,340
資本剰余金		
資本準備金	11,381	12,039
資本剰余金合計	11,381	12,039
利益剰余金		
利益準備金	402	402
その他利益剰余金		
別途積立金	27,400	27,400
繰越利益剰余金	3,442	3,403
利益剰余金合計	31,245	31,206
自己株式	△713	△713
株主資本合計	46,594	47,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	30
評価・換算差額等合計	47	30
新株予約権	279	460
純資産合計	46,922	48,362
負債純資産合計	49,792	51,673

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業収益	*1 4,547	*1 7,799
営業費用		
販売費及び一般管理費	*2 3,690	*2 6,492
営業利益	856	1,307
営業外収益		
受取利息	112	103
有価証券利息	38	23
受取配当金	22	19
有価証券売却益	0	—
雑収入	17	13
営業外収益合計	192	160
営業外費用		
支払利息	8	7
有価証券評価損	0	—
投資有価証券償還損	—	24
株式交付費	0	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	9	34
経常利益	1,039	1,432
特別損失		
投資有価証券評価損	—	37
特別損失合計	—	37
税引前当期純利益	1,039	1,394
法人税、住民税及び事業税	49	143
法人税等調整額	37	△283
法人税等合計	86	△139
当期純利益	952	1,534

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,681	4,681
当期変動額		
新株の発行	—	658
当期変動額合計	—	658
当期末残高	4,681	5,340
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,381	11,381
当期変動額		
新株の発行	—	658
当期変動額合計	—	658
当期末残高	11,381	12,039
資本剰余金合計		
前期末残高	11,381	11,381
当期変動額		
新株の発行	—	658
当期変動額合計	—	658
当期末残高	11,381	12,039
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	402	402
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	402	402
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	27,400	27,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,400	27,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,933	3,442
当期変動額		
剰余金の配当	△443	△1,573
当期純利益	952	1,534
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	509	△38
当期末残高	3,442	3,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	30,736	31,245
当期変動額		
剰余金の配当	△443	△1,573
当期純利益	952	1,534
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	509	△38
当期末残高	31,245	31,206
自己株式		
前期末残高	△712	△713
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△713	△713
株主資本合計		
前期末残高	46,086	46,594
当期変動額		
新株の発行	—	1,317
剰余金の配当	△443	△1,573
当期純利益	952	1,534
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	508	1,277
当期末残高	46,594	47,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△17	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	△17
当期変動額合計	65	△17
当期末残高	47	30
新株予約権		
前期末残高	157	279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	180
当期変動額合計	122	180
当期末残高	279	460

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	46,226	46,922
当期変動額		
新株の発行	—	1,317
剰余金の配当	△443	△1,573
当期純利益	952	1,534
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	162
当期変動額合計	696	1,440
当期末残高	46,922	48,362

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>2 繰延資産の処理方法 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生した年度において費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(退職給付に係る会計基準の適用) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)」を適用しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。
未収入金 661百万円	未収入金 1,162百万円
その他 45百万円	その他 34百万円
未払金 501百万円	未払金 650百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。	※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。
営業収益 4,547百万円	営業収益 7,799百万円
※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 135百万円	広告宣伝費 61百万円
役員報酬 307百万円	役員報酬 314百万円
給料手当 623百万円	給料手当 1,353百万円
賞与引当金繰入 146百万円	賞与引当金繰入 350百万円
役員賞与引当金繰入 179百万円	役員賞与引当金繰入 271百万円
退職給付費用 112百万円	退職給付費用 257百万円
役員退職慰労引当金繰入 54百万円	役員退職慰労引当金繰入 56百万円
人材開発費 97百万円	人材開発費 169百万円
賞与 195百万円	賞与 356百万円
株式報酬費用 122百万円	株式報酬費用 180百万円
業務委託料 569百万円	業務委託料 1,291百万円
賃借料 392百万円	賃借料 522百万円
保守修繕費 193百万円	保守修繕費 247百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	384,366	682	144	384,904

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 682株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 144株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	384,904	637	208	385,333

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 637株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 208株

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,820百万円、関連会社株式123百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式33,231百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 62百万円</p> <p>未払事業税 6百万円</p> <p>その他 14百万円</p> <p>繰延税金資産合計 <u>83百万円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 <u>△6百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△6百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>76百万円</u></p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 120百万円</p> <p>新株予約権 53百万円</p> <p>一括償却資産 15百万円</p> <p>その他 8百万円</p> <p>繰延税金資産合計 <u>198百万円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 <u>△26百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△26百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>172百万円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 142百万円</p> <p>未払事業税 12百万円</p> <p>その他 6百万円</p> <p>繰延税金資産合計 <u>161百万円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 <u>△1百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△1百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>160百万円</u></p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 277百万円</p> <p>新株予約権 83百万円</p> <p>一括償却資産 27百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 157百万円</p> <p>その他 14百万円</p> <p>繰延税金資産小計 <u>560百万円</u></p> <p>評価性引当金 <u>△157百万円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>403百万円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 <u>△19百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△19百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>384百万円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 <u>△45.2%</u></p> <p>交際費等損金不算入項目 0.8%</p> <p>役員賞与否認 6.9%</p> <p>新株予約権 2.7%</p> <p>住民税均等割 0.4%</p> <p>その他 2.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>8.3%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 <u>△54.2%</u></p> <p>交際費等損金不算入項目 0.8%</p> <p>役員賞与否認 7.7%</p> <p>新株予約権 3.2%</p> <p>スケジュールリング不能一時差異の減少 <u>△8.5%</u></p> <p>住民税均等割 0.3%</p> <p>その他 <u>△0.0%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△10.0%</u></p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	526.24円	535.42円
1株当たり当期純利益	10.75円	17.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10.74円	17.19円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	46,922	48,362
普通株式に係る純資産額(百万円)	46,642	47,902
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	279	460
普通株式の発行済株式数(千株)	89,018	89,853
普通株式の自己株式数(千株)	384	385
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	88,633	89,467

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	952	1,534
普通株式に係る当期純利益(百万円)	952	1,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,634	89,042
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	93	205
普通株式増加数(千株)	93	205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 205千株 ・平成16年6月22日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 700千株 ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 993千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株 ・平成20年11月19日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 77千株 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 446千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	92,000	35
(株)みずほフィナンシャルグループ	84,000	11
NECモバイルリング(株)	4,500	11
東京電力(株)	20,800	9
エレマテック(株)	3,000	3
(株)ティー・ワイ・オー	8,000	0
(株)山田債権回収管理総合事務所	200	0
その他有価証券計	212,500	71
投資有価証券計	212,500	71
計	212,500	71

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
5年利付国債(第60回)	500	502
5年利付国債(第63回)	500	505
その他有価証券計	1,000	1,007
有価証券計	1,000	1,007
計	1,000	1,007

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
国際投信投資顧問		
国際MMF	304,335,515	304
三菱UFJ投信		
中期国債ファンド	50,601,662	50
その他有価証券計	354,937,177	354
有価証券計	354,937,177	354
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大和証券投資信託委託		
公社債投信(3月号)	200,000,000	200
新世代成長株ファンド(ダイワ大輔)	47,917,415	20
アクティブ・ニッポン(武蔵)	46,221,423	19
デジタル情報通信革命(0101)	43,791,110	14
ダイワ・ジャパンオープン	10,000,000	4
新光投信		
公社債投信(9月号)	100,000,000	100
ブランドエクイティ	100,000,000	48
ジャパンリアルエステイト投資法人		
投資証券	180	141
オリックス不動産投資法人		
投資証券	190	86
日本ビルファンド投資法人		
投資証券	93	75
スパークス・オーバーシーズ・リミテッド		
ソル ジャパン ファンド	5,000	58
ゴールドマン・サックス・		
アセット・マネジメント ガリレオ	57,829,483	55
野村アセット・マネジメント		
ノムラ日本株戦略ファンド	100,000,000	48
フィデリティ投信		
フィデリティ・ジャパン・オープン	40,000,000	30
岡三アセットマネジメント		
日本グロスオープン	50,010,000	15
ニッセイ・アセット・マネジメント		
ニッセイ日本株オープン	30,000,000	13
国際投信投資顧問		
JエクイティK2000	30,844,653	12
その他有価証券計	856,619,547	946
投資有価証券計	856,619,547	946
計	1,211,556,724	1,300

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	153	350	153	350
役員賞与引当金	182	275	182	275
役員退職慰労引当金	666	56	336	386

(注) 賞与引当金及び役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績との差額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	0
普通預金	2,223
定期預金	2,700
別段預金	0
計	4,925
合計	4,925

②関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
(株)駿河生産プラットフォーム	800
(株)プロミクロス	110
計	910

③関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
(株)駿河生産プラットフォーム	8,050
計	8,050

④関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
(株)ミスミ	25,707
(株)駿河生産プラットフォーム	5,762
駿河精機(株)	774
(株)プロミクロス	502
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	411
MISUMI KOREA CORP.	72
計	33,231

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.misumi.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第48期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月18日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第48期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月18日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	事業年度 (第48期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年7月23日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及びその確認書	第1四半期 (第49期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及びその確認書	第2四半期 (第49期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月11日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書 及びその確認書	第3四半期 (第49期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月17日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスミグループ本社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミスミグループ本社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月14日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスミグループ本社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミスミグループ本社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中川正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員・CFO 真 田 佳 幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長・CEO三枝匡及び取締役常務執行役員・CFO真田佳幸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の整備及び運用状況を評価した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。また、当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、非連結子会社3社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「たな卸資産」「仕入高」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員・CFO 真 田 佳 幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・CEO三枝匡及び当社取締役常務執行役員・CFO真田佳幸は、当社の第49期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

